

平成19年3月8日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 代表質問
- 2 議案第22号 平成19年度兵庫県太子町一般会計予算
- 3 議案第23号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 4 議案第24号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 5 議案第25号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 6 議案第26号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 7 議案第27号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 8 議案第28号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 9 議案第29号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)

本日の会議に付した事件

- 1 代表質問
- 2 議案第22号 平成19年度兵庫県太子町一般会計予算
- 3 議案第23号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 4 議案第24号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 5 議案第25号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 6 議案第26号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 7 議案第27号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 8 議案第28号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 9 議案第29号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計予算
(総括質疑)

会議に出席した議員

1 番	上 山 隆 弘	2 番	服 部 千 秋
3 番	長谷川 原 司	4 番	井 村 淳 子
5 番	中 井 政 喜	7 番	橋 本 恭 子
8 番	寺 本 明 男	9 番	横 田 六 郎
10 番	井 川 弘 美	11 番	花 畑 奈知子
12 番	佐 野 芳 彦	13 番	首 藤 亨
14 番	村 田 興 亞	15 番	橘 幸 孝
16 番	桜 井 公 晴	17 番	北 川 嘉 明
18 番	熊 谷 直 行		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局	長 山 本 修 三	書	記 木 村 和 義
書	記 藤 井 仁 美		

説明のため出席した者の職氏名

町	長 首 藤 正 弘	助	役 八 幡 儀 則
---	-----------	---	-----------

収 入 役 山 本 国 男
総 務 部 長 佐々木 正 人
経 済 建 設 部 長 富 岡 慎 一
財 政 課 長 香 田 大 然

教 育 長 圓 尾 哲 一
生 活 福 祉 部 長 丸 尾 満
教 育 次 長 塚 原 二 良

(開議 午前10時00分)

○議長(熊谷直行) 皆さんおはようございます。

平成19年第1回太子町議会定例会第4日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名です。定足数に達していますので、ただいまから平成19年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 代表質問

○議長(熊谷直行) 日程第1、代表質問を行います。

質問される議員は一般質問席でお願いします。質問、答弁は一括でお願いします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔、明快をお願いします。

さらに、今期定例会では時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、通告により発言を許します。

17番北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 おはようございます。

それでは、通告によりまして新政クラブの北川、代表質問しますので、よろしくお願いします。

平成19年度太子町一般会計予算及び各特別会計予算並びに企業会計予算を提案するに当たり、町行政に取り組む町長施政方針について質問します。

昨年10月に開催されました、のじぎく兵庫国体少年男子ラグビーフットボール競技会は、行政と町民が一体となって、全国からの

選手、来場者に大きな夢と感動を与え、心のこもった競技会になりました。老人クラブ応援隊の皆さん、多くの町民サポーターの皆様が成し遂げられましたこの地域の力を、これからのまちづくりに生かしていくべきだと思います。

太子町は今、太子町という行政体の存立を継続、維持し、厳しくとも自立を目指していくという目標のもとに、新たなまちづくりを進めておられます。新しい視点に立ち、不断に行財政改革に取り組み、その体制を刷新していくことこそ必要でありますと述べられています。順次、行財政改革をどう進めていくのか、お尋ねします。

財政の健全化に努めてまいりますと述べられています。首藤町長は平成12年8月6日に就任されました。平成12年度決算では、地方債残高が110億5,179万円あり、住民1人当たり33万8,472円です。平成19年度当初予算案では、地方債残高が93億8,200万円、住民1人当たり27万8,000円になります。西播磨市町の平成19年度当初予算案が報道されています。他市町の予算案と比べてみますと、首藤町長は財政の健全化によく努力をされていると私は思います。他市町の平成19年度予算案が報じられています。それらを見てみますと、本当によく耐えられておられるなと思いますが、借金が少ないのはだれもが望むことですが、健全財政を意識しながら投資的事業も取り入れていくべきだと思います。

個性を大切にしたい地域づくりを目指し、町民の皆様が必要とされる多様な行政サービスを提供し、将来に輝く太子町行政を進めてください。我々地方自治体には、住民ニーズの高度化、多様化など社会情勢の変化に一層適切に対応することが求められるとともに、地方自治の自己決定、自己責任において、地方

自治を推進する自治能力の向上、町民としての心構えと理念を尊重し協働して、町民が主体の住みよいまちづくりを推進するため、新たな自治の仕組みを定める自治基本条例の制定を考えてはいかがでしょうか。お尋ねします。

続きまして、太子町総合計画に掲げている町の政策課題について質問します。

最初は、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」についてであります。

19年度から5カ年にわたり、ヘルスアップ事業が開始されます。運動面、栄養面からサポートできるよう、最新の知見に基づいた実践重視の健康講座を開催するとあります。内容等について説明を求めます。

子供が安全で健やかに過ごせる居場所を確保するため、今後3カ年かけ放課後子どもプランを実施します。学校の余裕教室等を活用し、安全管理員を配置の上、地域ボランティアの協力を得て、地域で子供を育てていこうとするものであります。放課後子どもプランの内容説明を求めます。

また、学校の余裕教室を活用と言っておられますが、場所はあるのですか。子供が安全で健やかに過ごせる居場所として、学校の近くの空き住居を借りてするののも一つの方法と思いますが、そのような場所を探してみる考えはありませんか。お尋ねします。

次、「豊かな人間性と創造性を育むまちづくり」についてお尋ねします。

竣工から33年が経過し、各所に老朽化が見えている学校給食センターの改築基本構想の策定委託を実施いたしますとあります。給食センターの計画について説明を求めます。

また、PFIを活用することも方法と思いますが、お尋ねします。

次に、「安全で快適に暮らせるまちづくり」についてお尋ねします。

町全域の洪水ハザードマップの作成を進めるとあります。林田川の浸水想定区域が指定され、大津茂川についてもその作業が進んでおりますとありますが、この洪水ハザードマップはどのような内容のものを作成されるの

か、説明を求めます。

また、太子町のホームページにも載せるべきだと思いますが、いかがですか。

水需要は、民間及び企業ともに伸びが見込めず、事業収益が減少傾向にあります。水道事業経営の健全化を図るため、財務体制の改善等種々取り組みを進めてまいりますと言われました。水道事業経営の健全化にどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

次に、「美しい景観に機能性を備えたまちづくり」についてお尋ねします。

都市計画道路損保線について、早期供用開始を目指し、用地取得等改良事業を引き続き推進しますとあります。計画どおり供用開始ができるのか確認をします。

次に、「自治と連携による力強いまちづくり」についてお尋ねします。

職員の改革意識が継続するポイントとして片山鳥取県知事は、「一人ひとりの職員がミッションを正しく認識すること、役所という組織のミッション、各課のミッション、役割を与えられた職員一人ひとりのミッションをきちんと認識し、これから違わないようにしてほしいということ、それを一人ひとりの職員が身につけて実践してくれれば、トップが誰にかかわらずとも大筋は変わらない。上司の指示に従うのがミッションだと思っている職員が結構いたが、そうではない。役所は、住民の皆様のために必要なサービスをできるだけ低コスト、良質な形で提供する機関だ。常にこのミッションを見失わないようにしてもらいたい」と述べておられます。参考までにご紹介しておきます。

将来に輝く太子町行政を進める中で、町長自身と職員が危機意識と改革意欲を共有して取り組みを進めていかなければならないと考えておられます。平成19年度まちづくりの集い、出前講座の開催等、多様な住民参加機会などの取り組みについてお尋ねします。

再構築を進めている基幹業務システムについて、20年1月の本稼働に向け、鋭意取り組みを進めるとありますが、この新システムに

ついて説明を求めます。

特に、財務会計システムはどのように考えておられるのかお尋ねします。

最後に、平成19年度一般会計予算の歳入で、49.2%を占める町税41億1,463万8,000円の徴収に取り組む姿勢についてお尋ねします。

また、収税管理室を課に昇格してはいかがですか。

そして、現に行っている仕事のほか、負担金の一部、雑入の一部なども徴収する業務を一体化して、町民の不公平感を少しでも減らす取り組みをしてはいかがですか。お尋ねします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 北川議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目の行財政改革の取り組みについてでございますが、この取り組みについてお答えしたいと思います。

平成17年度から取り組んでおります、第3次の新行政改革大綱に基づく実施計画を進行管理しているところでございます。19年度はこの計画の最終年度になりますので、実施計画に掲げている全ての事項につきまして鋭意努力してまいり所存でございます。

また、20年度以降の行政改革の取り組みにあっては、現行の行革大綱及び実施計画の到達度、また課題、問題点などこれまでの取り組みを検証するとともに、計画期間を21年度までとしている集中改革プランや、18年8月に国から示されました地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針との整合を図りながら、新たな視点に立った第4次の新行政改革大綱及び実施計画の改定作業を19年度に進めていきたいと、このように考えております。

次期の新行政改革大綱、そして実施計画策定のスケジュールとしましては、9月までに大綱案及び実施計画案を取りまとめ、年内にパブリックコメントを終えて、太子町行財政

審議会への諮問、答申を経まして、20年3月に改定を終えたいと、このように考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、新たな自治の仕組みを定める自治基本条例の策定というご質問でございますが、自立のまちづくりを進めていく上におきまして住民参加が不可欠であり、そのためには住民参加条例もしくはまちづくり条例等を定めて、住民の参加を制度的に保障することが大切であろうとのご質問は、従前からいただいております。

現時点におきましては、早急にということとは考えておりません。また、今後自立へのまちづくりの理念等をさらに整理、そして研究の上、その制定は十分に検討すべき課題であろうということでお答えいたしておるところでございます。

自立へのまちづくりを進めるためには、まず行財政改革への取り組みが最重要でございまして、その上で住民、議会、行政、この三者が一体となるまちづくりを進めていく連携と協力、いわゆる参画と協働が有効に活動する環境を整備していくことが不可欠であろうと、このように考えておるところでございます。一般的に、自治基本条例はまちづくりの主体は住民であると、この理念のもとにその基本的な考え方を始め、その取り組みの仕組み等を定め、まちづくりに対しまして住民一人ひとりが自ら考え行動することを基本としております。行政の進行、行政事務の遂行におきましては、もちろんまちづくりへの住民の主体的な参画権等を明確にし、またその自主的な機会均等の参画の場を保障することが重要であろうと、このように考えております。

昨今の行政進行におきましては、これらの制度の検討を進めておりますが、しかしながらその制定においては、参画、協働の推進体制、住民に信頼される行政執行体制等の確立、また住民の皆様のまちづくりへの関心、主体であることの認識、さらにその発言と行

動における責任による参画姿勢等が醸成されていること、あるいは住民の皆さんと行政における種々の情報の共有の進展等、これら条件がある程度整った時点こそ条例等制定の適切な時期であろうと、このように考えるところでございます。これら条件の調整を進め、その環境を整備していくことが町民の皆さんの理解が得られ、その目的に添う成果を得るものと考えております。そうした中で、やはり十分に我々この条例につきましては慎重に対応していきたいと、このように思っております。

続きまして、ヘルスアップ事業についてでございますが、この事業は被保険者の生活習慣病対策を重点に置いて行い、生活習慣病の予防対象者を中心に取り組む事業で、個々の被保険者の自主的な健康増進や疾病予防を図りながら、ひいては被保険者の生活の質の改善を通して、将来的な医療費の伸びの抑制を図るための国民健康保険の保険事業でございます。

生活習慣病を発症する危険性の高い人を主に参加者として、個々の日常生活における体力や健康状態のアセスメントを行い、個別支援プログラムを作成して運動や栄養指導により生活習慣の改善を図っていく事業を行っていききたいと、このように思っております。対象者はちなみに40歳から74歳未満の方で、5カ年で250人以上の参加予定者で、生活習慣予防に関する基礎知識、また食生活及び運動習慣に関する知識、技術を個別、集団による手法等を組み合わせて提供して、効果の評価等を踏まえながら継続維持できるように実践していきたいと、このように考えております。

続きまして、放課後子どもプランについての点でございますが、放課後子どもプランとは、放課後対策といたしまして18年度で終了いたします、3年間の国の委託事業でありました子どもの居場所づくり事業、この事業を発展させて全児童を対象に地域住民との交流の場、そしてスポーツ、文化活動の体験の

場、予習復習などの学習の場、遊び場等、さまざまな活動機会の提供をする放課後子ども教室型と、平成11年度から実施しております、留守家庭児童に対する放課後の生活の場の提供をする学童保育園事業であります放課後児童クラブ型を、19年度から3年間にかけて連携してしようという国の補助事業でございます。

放課後子ども教室型事業の実施に当たりましては、やはり安全、安心な学校の余裕教室、体育館、グラウンド等の小学校の諸施設の弾力的な活用に努めることとしますが、現時点では余裕教室がない状態でございます。19年度におきましては、月に三、四回、土曜日も含めまして、小学校の特別教室や各地区の公民館等を利用して、当町の実態に合った方法で実施する予定をいたしております。

また、実施時期につきましては、まず運営委員会を立ち上げ、企画、運営の検討を行い、準備ができ次第ということになると思います。この事業の参加希望者のみとし、費用は無料ですが、教材費等は実費となります。平成19年度は取り入れてはおりませんが、学習の場では学習アドバイザーを配置することになっております。この学習アドバイザーは、退職教員や大学生の方などでございまして、いずれも地域住民の参加、協力が必要になってこようと、このように思います。

安全面につきましては、安全管理員として各小学校に2名ずつ配置いたしまして、地域のボランティアの方々の協力も必要といたします。また、コーディネーターも1名配置し、このボランティアの方々の調整、そして学校や関係機関団体との連絡調整、今後の活動プログラムの企画、策定等を行っていかうと、このように考えております。

次に、給食センターの計画についてでございますが、この計画についてはPFIの活用ともおっしゃっていらっしゃいますが、現在3,750食の給食を実施いたしておりますが、今後の児童・生徒数の動向によって施設規模なども変わってこようと、このように思いま

す。また、改築中においても給食は提供していかなければならないということでございますので、現状の位置で建てかえができるかどうか、もしできないとすればどういう方法でやればいいのか。当然のことながら、ご提案のPFIの民間活力導入ということで、この活用も視野に入れて検討するために、平成19年度予算で改築基本構想の策定を計上しておるところでございます。その中で、十分検討してまいりたいと、またご相談もかけたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

次に、洪水ハザードマップの作成についてでございますが、この件につきましては、浸水想定区域等の指定対象は洪水予報河川のみでございましたが、平成16年の水害の教訓を踏まえ、平成17年5月に水防法が改正され、浸水想定区域の指定対象が洪水予報河川に加えて水位情報周知河川にも拡大されたというところございまして、この浸水想定区域の指定に伴いまして、地域防災計画において、洪水予報等の伝達方法や避難場所等、避難の確保を図るために必要な事項を規定する必要があるほか、これらの事項を住民に周知させるためのハザードマップの配布が義務づけられたところでございます。

このハザードマップの作成につきましては、国土交通省が要領を定めており、太子町全域の指定河川として林田川、そして大津茂川の浸水想定区域、避難場所、避難時危険箇所として土砂災害危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所等の記載とともに、災害に対する注意事項、避難に関する情報等を掲載していこうと、このように考えております。この作成いたしましたハザードマップは、全戸配布をさせていただき予定にいたしております。また、町のホームページ等にも掲載していきたいと、このように考えております。

次に、水道事業の健全化についてでございますが、水道事業の経緯につきましては、ここ数年前より、給水件数の増加や企業の大口利用等による事業収益の安定によりまして、

また一方、合理的な事業運営の取り組みから健全な財政を維持、継続してまいったところでございますが、しかし近年の社会情勢の変化による水需要の減少に伴う料金収入の減収、そして老朽化施設の更新、安全な水質を維持するための新たな施設整備等に係る経費の増加により、多額の繰越欠損金が生じております。健全な財政内容とは言いがたい状況になっております。

今後、水道事業において、安全、安心、持続等を目標としました長期的な事業を展開するには、維持管理体制の見直し、料金体系の見直し、料金の改定の検討に取り組み、そして事業経営の健全化を図らなければならないと考えておるところでございます。この件につきましても、私もできるだけ辛抱していこうということで考えておりましたんですが、東芝用地に建設されるSED事業があつた状況になりましたので、やはりそうした内容等を含めて、すべて洗い出してやっていかなければならないと、このように考えておるところでございます。

続きまして、次は揖保線の事業計画についてでございますが、事業認可期間は平成18年度から平成22年度ということになっており、平成23年度一部供用開始の予定となっております。平成18年度から21年度は用地測量及び文化財調査、物件補償、そして用地取得に向けて取り組んでいきたいと。そして、平成22年度、道路の改良工事。全区間の事業予定は、平成23年度、一部供用区間が沖代線からたつの市萩原までの約2,600メートルでたつの市道に接続し、UCC東から国道への連系となる予定でございます。萩原から北につきましては、JR山陽本線立体区間。この区間は、事業主体は兵庫県のこの事業予定が平成23年度から平成25年度となっております。完了次第国道2号までの供用開始となる見通しでございます。沖代線から以東につきましては、これも県でございますが、22年度事業着手で、完了年は龍野線との整合を図る予定となっております。鋭意この

線につきましても努力していきたいと、このように考えております。

続きまして、まちづくりの集い、出前講座等、住民参加の機会などの取り組みについてという件でございますが、行政サービスに対する住民ニーズが多様化、複雑化する今日、地方自治体は行政ニーズを的確に把握するとともに、住民からいただいたご意見を迅速かつ的確に対応しながら、行政全体で課題を共有して今後の政策形成に生かしていくことが大切であろうと、このように思います。

本町では、地域の代表の方々から直接ご意見をいただく場として、今年度まちづくりの集いを実施いたしました。62名の自治会の会長さんにご出席いただき、行政改革、財政基盤の強化、新庁舎建築問題など、今後の太子町にとって欠かすことのできない事柄について、数多くの貴重なご意見をいただきました。19年度におきましても、この集いは引き続き実施していき、地域が抱えている問題点、行政に対して求めていることを把握するとともに、今後の町政について貴重な意見をいただきたいと、このように思っております。

また、出前講座につきましては、平成17年度から行っております。今年度の開催は52回に達し、延べ参加者数は1,500名を超えており、大変好評をいただいております。この講座は、町政の内容を住民の方々に発信するとともに、参加者から町政に対してご意見をいただくこともあり、住民ニーズの把握という点では最も意味のある事業であり、平成19年度においては講座メニューをきめ細やかなものに再編し、多くの住民に興味を持っていただき、そして行政が身近になるような講座を目指していきたいと、このように考えております。

行政へ参加していただくためには、行政情報が適切に町民のもとに届いていることも大切でございます。「広報たいし」及び町ホームページの内容を維持、充実させていき、町民にとって分かりやすい情報提供も行ってい

きたいと、このように考えております。

次に、基幹業務システムについての問いでございますが、現行の基幹業務システムのハード、ソフト両面でのサポートが終了することに伴いまして、平成20年1月の本稼働を目途に新システムへの円滑な移行を進めていきたいと考えております。今回の再構築においては、現在のオフコン上で稼働する34業務システムと印鑑証明システム、住民基本台帳ネットワークシステムなど、リースが満了する個別のシステムを含め43の業務システムを構築していきます。

これらのシステムは、住民サービスに直接にかかわる基幹業務分野のシステムでございます。新システムへの移行することによりまして、法改正に対する迅速な対応や事務の簡素、効率化が図られると、このように考えております。そして、新システムはパソコンをベースとしたオープン系システムでありますことから、今後各自治体での整備が予想される総合窓口や電子申請など、電子自治体としてのサービス機能充実に柔軟に対応できると、このように思います。さらに、パソコンシステムとなることによりまして、これまで困難でございましたデータの抽出や加工等が担当者レベルで可能になってきます。職員の情報活用能力の向上と、一層の事務事業の効率化が図られるものと考えております。そして、情報漏えいやコンピューターウイルスなどの脅威に対するセキュリティー対策をこれまでと同様に確実に実施し、個人情報の保護を念頭にシステムを構築してまいりたいと、このように考えております。

財務会計システムにつきましては、行政評価、バランスシート、複式簿記などへの対応を念頭にシステムを構築していき、また新システムでは、電子決裁に対応する機能を有しておりますが、この電子決裁につきましては、今後の文書管理を含めた形での総合的な決裁基盤の検討が必要となることから、継続した検討を行い、将来的にペーパーレス化を図っていききたいと、このように考えておりま

す。

次に、徴収に取り組む姿勢についてでございますが、今年度から所得税から住民税に3兆円規模の税源移譲が行われ、各市町村では滞納額の増加が懸念されているところでございます。本町におきましては約3億5,000万円の増額が見込まれております。税源移譲の影響を納税者に事前にお知らせするため、昨年12月にリーフレットを各戸配布し、また出前講座や公民館の講座を活用し、計15回実施いたしております。期限内納付の啓蒙を実施したところでございます。厳しい財政状況の中、徴収につきましては、臨戸徴収や電話催告を強化するとともに、滞納繰越金につきましては、滞納者の実態を的確に把握し、収納率の向上に努めたいと、このように思っております。我々やはりそうした地道な対応がこうした滞納を防ぐことができると、このように思っております。

そして、また収税管理室を課に昇格してはとのご意見をいただいておりますが、平成17年度4月に徴収率の一層の向上を図るために、収税部門の専門組織として収税管理室を設置し、現在職員4名、嘱託徴収員4名の計8名体制で税の滞納額を減らすべく業務を進めておるところでございます。平成19年度におきましても、基幹業務システムの再構築にあわせて滞納管理システムの導入を行い、よりの確、そして効率的に業務を推進していきたいと、このように思っております。

議員質問の趣旨は、税金のほかに保育料、各種貸付金の回収など、町の債権の収納を専門的に取り扱う徴収課ができないかとのことであると思いますが、現に保育料等の滞納分のみを税とともに取り扱う徴収課が置かれている団体もございますが、個々の債権においては、その制度が生まれた背景、また根拠となる法令などによりまして、強制執行力の有無など、その徴収に係る対応はさまざまでございます。現状の債権に専門的な知識を持つ担当課が徴収するシステムがいいのか、また徴収のみを専門とするシステムがいいの

か、そして住民への対応、人員の問題、職員能力等も含めまして検討をしてみたいと、このように思いますが、県下、近隣市町の状況、住民への説明等を踏まえれば、現在の担当課方式がよいのではないだろうかというふうに考えております。そうしたの中で、やはり少しでも滞納額が減るように努力を重ねてまいりたいと、このように思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 質問をしましたことは、おおむね町長の方から回答があったわけなんですが、実は1つだけ、頭の中で整理をして置かなければならないことは、教育委員会が所管するんだと思いますが、要は放課後子どもプランのことなんですが、先ほどの説明で無料で学校で開催すると、また学習面も含めて将来的にはやりたいので、退職教員とか大学生のアルバイトとかということ言われたんですが。

私自身頭の中で整理しなければならない一つは、実は保育所がありますね。保育所というのは、ご存じのように就学前まで預けられるご家庭の方がございますね。その場合保育所は、まずもって、休みが日曜日と当然国民の祝日に関する法律に規定されている日、それから12月29日から翌年の1月3日まで、保育時間というんですか、実施時間まであえて言いますと、午前8時から午後4時まで。町長が必要と認めたときには、午前7時半から午後6時まで保育の内容になっていきます。

次に、幼稚園へいきますと、幼稚園預かり保育というのがありますね。これについては、保育が終了後から午後6時までの時間帯と、長期休業中ということは夏休みとかの休みじゃないかなと思うんですが、そのときは午前8時から午後6時までというのと、まずもって、1週間のうち月曜日から金曜日までということですね。土曜日は休みになっていますね。もう一つ、その休園日というんか休みの日には、今言いましたように土曜日、日

曜日、それから国民の祝日に関する法律の日、それからお盆の8月14日から16日、12月29日から翌年の1月4日、後は警報が出たときとかがありますけど、これはどけときましよう。

もう一つ、小学校には学童保育園事業というのがございますね。これが4月1日から翌年3月31日の日で、授業のある日にあっては授業終了時から午後7時までと、ない日にあっては午前8時から7時までと、休園日は日曜日と土曜日となっておりますね。それから、学校の創立記念日、後は保育園の預かり保育と休みが似ていますけれども。

こういった今現在に3つある事業と、今回放課後子どもプランとは、一つずつ説明を受ければ分かるのですが、町民にしてみたら何かごっちゃまぜのような感じにならないかなという心配するんですね。片方はお金が要ると、片方はお金は要らないと。強いては予習、復習までも見てくれるような先生らが場合によってはついてくると。何か制度として、ちょっと私聞いてても納得がいくというか、分からないような制度じゃないかなと思うんですね。実施までには相当時間があるようですので、本当よく検討していただきたいのと、多分答弁になかったと思うんですが、学校から半径例えば200メートル、300メートルのところにある、民間の空きというて要するに住居、空き家、それを利用して、先ほど言われました地域住民の参加とか安心、安全をお願いするんであれば、そういうものを活用する方が学校の中に、ただですら教室がない言われて、太田の例を出したら悪いですが、外に学童保育の教室を建ててるようなわけでありまして、そういう知恵を出して地域で子供を育てていくということを、将来に輝く夢がある太子町をやっていくと思ったら、そういうことまでぐらい考えてはいかがかなと、ふと答弁と聞きながら思ったんですが、教育委員会か町長かどちらか分かりませんが、この点について1点答弁を願いたいと思います。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） お答えいたします。

今議員がおっしゃったように、4本ぐらい柱があります。保育所の面と、それから学童保育と幼稚園の預かり保育と、それから今度設定されます放課後子どもプランと。ご存じのように、保育所の面におきましては、これは厚生労働省の管理で別で、残りの3つにおきましては文部科学省の管轄下になります。そして、今までやっていました子どもの居場所づくりと学童保育が一緒になったのが放課後子どもプランなんです。こういう方向なんです。それからもう一つ、幼稚園の預かり保育におきましては、それはそれとはまた別個であります。今議員がおっしゃいました、学童保育と放課後子どもプランは、これは小学校対象です。それから、預かり保育は幼稚園対象です。保育所のはまた別個と、これから後は3本立てになります。その中で、学童保育は有料でございます。それから、幼稚園の預かり保育も有料でございます。それから、今度できます放課後子どもプランは、これは無料でございます。こういうふうに専門に扱っている我々の方では整理できるんですけど、教育委員会の方としまして、一遍それを整理したものを学校なり幼稚園なりに配布して、あるいはホームページを今後開く予定ですけど、その中で公開していった住民が理解しやすいように、それは努力することをお約束いたします。

それから、空き家については現在のところまだ検討しておりませんのでお答え申しかねますけど、それも一応検討課題にしておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 また、もう少し詳しいことは一般会計予算の中でお尋ねしたいと思えます。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（熊谷直行） 以上で17番北川嘉明議

員の代表質問は終わりました。

これで代表質問を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第22号 平成19年度
兵庫県太子町一般会計予算

日程第3 議案第23号 平成19年度
兵庫県太子町国民健康保険特
別会計予算

日程第4 議案第24号 平成19年度
兵庫県太子町介護保険特別会
計予算

日程第5 議案第25号 平成19年度
兵庫県太子町老人保健特別会
計予算

日程第6 議案第26号 平成19年度
兵庫県太子町墓園事業特別会
計予算

日程第7 議案第27号 平成19年度
兵庫県太子町下水道事業特別
会計予算

日程第8 議案第28号 平成19年度
兵庫県太子町前処理場事業特
別会計予算

日程第9 議案第29号 平成19年度
兵庫県太子町水道事業会計予
算

○議長（熊谷直行） 日程第2、議案第22号
平成19年度兵庫県太子町一般会計予算から日
程第9、議案第29号平成19年度兵庫県太子町
水道事業会計予算までを一括議題とします。

上程中の議案第22号から議案第29号までつ
いては、3月1日の本会議で既に提案理由の
説明が終わっていますので、これから質疑を
行います。

まず、総括質疑を行います。

質疑を通告されました議員に申し上げま
す。質疑は一般質問席でお願いします。

質疑、答弁は一括で行い、簡潔、明快にお
願いします。

また、今期定例会では時間制により総括質
疑を行うことになっておりますので、よろし
くお願いします。

それでは、通告順に発言を許します。

1 番上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 通告により質問をさせてい
ただきます。

町長の施政方針よりということで、まず第
一に、地域の力という言葉が使われておられ
ましたが、町長の考え方についてお聞きした
いと思います。

地域の力ということで考えられるのは、イ
コール地域をつくる、イコール人を育てると
いうようなことが考えていけるわけですが、
町長はどのように考えているのか。その力を
育てるために具体的にどう取り組み、手法に
ついては内外ともに、内外というのは行政内
部であったり、そして住民側に対してという
意味で私は書いておりますが、どう働きかけ
るのか。行政側の住民側との向き合い方につ
いての考え方をお尋ねします。

住民の要望を行政として吸収するために図
書館、図書館のあり方というのは、いろい
ろな可能性を持っておると私は考えております
が、そういった意味で図書館のレファレンス
機能の向上、情報の公開から提供という考え
方について。これは、図書館という部分だけ
でなく、情報というのは公開から提供という
ことは過去からも申し上げておりますが、そ
ういったことに対する考え方について、どの
ように思っておられるのか。

また、特産品のあり方について、また文化
を守る視点からの斑鳩寺に対してのかかわり
方についてをお尋ねします。

そして、小さな2として上げております、
職員の意識改革、創造的能力の開発について
ということですが、三者合同で研修を行いな
がら、当然今後人事に対することもかわり
ながら取り組んでいかれることと私は思っ
ておりますが、自治体はだれによってコント
ロールされているのか。先ほど北川議員の質
問の中に片山知事の言葉もございましたが、
職員としてのミッションのとらえ方について
と、幹部職員の考え方と町長の考え方につ
いてどのように考えておられるのか、お尋ねし

ます。

トップや上司がかわっても、役場というミッションの理解、与えられた役割が町民のために必要なサービス、良質な形で提供機関として、このミッションために取り組む町長の工夫、この部分についても説明を求めます。

また、人事評価、勤務評定となるのかもかもしれませんが、その当局の考え方の説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） まず、第1点目の地域の力という点での私の考え方ということのご質問をちょうだいいたしております。施政方針でも申し述べましたが、太子町での国体の成功は、町民サポーターの力と行政が一体となったことによるものであろうと、このように思います。この成功例からも我々行政にとっては、住民はサービスを提供する相手方、顧客であるとともに、ともにまちづくりを進めるためのパートナーというふうにと考えると、ここでございます。パートナーといたしましては、町民の皆さんが町政に参画していただくためには、まず行政情報が適切に町民に提供されなければならないと、このように思いますが、そうした中、「広報たいし」また町ホームページの充実を図り、町民の皆さんにとって分かりやすい情報提供を行っていきたいと、このように考えます。また、先ほど北川議員の質問の中でもお答えいたしました、出前講座等々の中でもそうした意識の開発、改革も鋭意努力をしていききたいと、このように思うところでございます。

また、さらに多様化、複雑化する行政ニーズを把握し、地域の生の声をお聞きして町政に反映させていくために、そうしたまちづくりの集いも本年度も新年度も実施していき、皆さんが考えていらっしゃる、また地域が抱えている問題点、行政に対するニーズを把握していききたいと。そして、その中でやはり皆さん方、町政について貴重なご意見等とも出てきております。そうした面、皆

さんのお声にいかに対応していくかというのが我々の務めであろうと、このように考えております。

また一方では、多くの町民の皆さんがボランティアとしてさまざまな活動をされております。そして、今後定年退職を迎えられる団塊の世代の皆さんの中にも、そうしたボランティア活動に多大な関心をお持ちの方が多数おられると、このように思いますが、町としましては、生涯学習リーダーバンクを活用いたしまして、子育て、教育の現場でもご活躍いただけるよう、ボランティアの組織化に努めてまいりたいと、このように思います。先ほどの放課後学習プラン、そうした中でもこうした皆さん方がご活躍していただけるものと、このように思っております。そして、19年度事業といたしましては、旧太田東幼稚園の一部を改造いたしまして、生涯学習ボランティアセンターとして整備いたしまして、ボランティアの活動拠点として活用していただくように、今考えているところでございます。やはり、地域の力というのを大切にしていかなければいけないと、このように思いますし、また活動の場もどんどん広めていき、提供していかなければならないと、まさにこれは協働であろう、参画と協働であろうと、このようにとらえております。十分にそうした面を考えていきたいと、このように思います。

そして、図書館についてでございますが、今年開館25周年を迎えるところでございますが、年々増加する中高年層へのサービス拡充を図るとともに、児童サービスの拡充を図っていききたいと。そして、蔵書の充実、ブックトークによる本への興味の喚起、おはなし会などの各種事業を行うとともに、児童・生徒からの質問、生涯学習に取り組む方々からのお尋ね等に迅速かつ的確に対応するため、参考図書を充実させるとともに、職員の資質向上にも努めていき、レファレンス機能を強化していききたいと、このように考えます。

やはり、町民の価値観が多様化、複雑化す

る今日におきましては、町民と連携したまちづくりが欠かせませんので、町民が持たれております熱い力も町政に反映させていただくため、今後も可能な方策を検討して実行していきたいと、このように思います。

続きまして、教育関係でございますが、通学路での安全確保のために、自治会を中心といたしました地域防犯グループや老人会やPTA、それぞれの組織によります安全パトロールの実施、特別支援学級や注意欠陥多動性障害児等の学校生活の中で見守りをさせていただく学校支援ボランティアの活動や、いきいき学校応援団事業での指導ボランティアなど、多くの地域の方の支えをいただいておりますが、今後ともこの力、さらに充実し、継続的なものになるように、我々も働きかけていかなければならないと、このように考えております。

地域の力というのは、やはり町の発展、また町の行政の支えにもなっているものと私は確信いたしております。

そして、次に特産品のあり方でございますが、地域の歴史また風土に密接に結びついた食材や生産また加工方法を取り入れて、その風味は個性や特徴があるもので、生産者にとりましては、それらにこだわりを持ってお褒めできるものでなければならぬと、このように考えるところでございまして、本町は今のところ、代表するものはやはり太子味噌。これは、長年にわたり地元の食材を使用し、独自の完全無添加の手づくりによる加工方法で、その味は消費者からも高い信頼を得るところでございます。18年度におきましては、兵庫食品認証制度の認証食品ともなったところでございます。そして、今商工会の方でも、この太子味噌を使用した新たな商品としまして、共同開発しておりますみそあめ、みそ煮込みうどん、みそコロッケ、またみそまんじゅうなどは既に商品化され、地元商店にて販売されており、好評をいただいております。

本町では、今後もこの太子味噌を特産品と

して奨励し、地産地消の一環としまして、地域の多くの方々に味わっていただけるように支援していくつもりでございます。

しかしながら、本当に太子町の特産品と位置付けるには、なかなか寂しいものがあるのではないかなと思いますが、先ほど言いましたみそコロッケ、そしてみそまんじゅうですね、そうしたのも冷凍で長期保存というような考えができないだろうかというようなことも、今商工会さんの方にお願いいたしてあるところでございます。聞きますれば、ある地域でコロッケですね、コロッケが予約して半年間待たないと提供できないというような、すばらしいというか、特産になっているというようなことも、テレビ等で報道されております。でき得れば、そういう目玉になればなという思いがあるところでございますが、先ほどの太子会式でも、青年部が販売していただき好評を得たということを知っております。まずそこらあたりから出発し、反面また本当の特産というものは、もっともっと住民の皆さん等々のお力も得まして開発しなければならない問題であろうと、このように思っておりますので、どうかその点もよろしく願いいいたします。

続きまして、文化を守る視点から、斑鳩寺に対してのかかわりという件でございますが、この件につきましては以前から申し上げておりますが、議員も既にご承知のとおり、政教分離ということが言われ、いろいろな問題もある中での対応というところでございますが、太子町の歴史や文化を考えていく上で、重要なポイントとなりますのは、法隆寺領鵜荘と山陽道でございます。斑鳩寺はその法隆寺領鵜荘の中心として建てられた寺院でございまして、大きな位置を占めているところでございます。

現在、国、県、町の指定する文化財は計36件ございますが、そのうち斑鳩寺に所蔵するものが計28件に及んであるところでございます。

そこで、町の歴史や文化財の中心、シンボ

ルとして、斑鳩寺の文化財の保護、周辺地域を含めた景観の保護などを考えていかなければならないと思っておりますが、従来、以前に取り組みました景観保存条例等々を適用して、まちづくり事業として、鵜地域を何とか保存していきたいなということで、地元の自治会の皆さんも交えて進めていった、県の補助を受けてやっていったところでございますが、なかなかこれもすべての皆さん方の支援が得られないというところで、行き詰まってしまってるというのが現状でございます。

また反面、やはりよほどの結束がない限り実現は難しいんじゃないかと。どんどんと新家屋も建築されてきておりますので、これは大変なことであるなというふうには認識いたしております。

そうした点、状況を見守りながら、また地域の皆さんとも話し合いをしていかなければならないと、このように考えております。

そうした中で、先の指定文化財のうち脆弱な絵画資料、古文書資料、計11件につきましては、現在歴史資料館が寄託を受けて、24時間温湿度管理をしている収蔵庫で収蔵をし、また公開もさせていただいております。法隆寺領鵜荘を国の史跡にする方向で、斑鳩寺境内の建造物を順次、町、県の文化財に指定していったところでございます。これも積み上げが必要でございますので、飛び越して上の指定を受けるということではできませんので、そうした点もあわせて努力をしてまいっていききたいと。太子町にとりましては、貴重なこの斑鳩寺でございますので、そうした面でのご支援をさせていただきたいと、このように考えます。

次に、自治体はだれによってコントロールされるものなのか、また職員としてのミッションのとらえ方、幹部職員と私との考え方についてでございますが、この自治体のコントロールは誰がというご質問でございますが、もちろんこれは私は住民である、このように思っております。直接的には住民から負託を受けた首長が指揮監督する行政と、そして同

じく信託を受けられた議会とによって、コントロールされているところであろうと、このように思います。

そして、行政におけるミッション、それぞれの立場による任務、使命ということでございますが、ご承知のとおり、地方公共団体は議会の議決を得た基本構想に基づき、行政を推進していくところでございます。それらに基づきまして、総合計画の基本計画、実施計画など、各種計画を定めて、個別の施策を展開しております。したがって、トップや上司がかわっても、個人的な部分、例えば住民福祉の向上という点では何ら変わることはなく、その手法等に違いがあるということでございまして、根本的には変わりはないというふうに考えます。職員は、これらの計画、地方公共団体に関する法律、施政方針などを十分に理解し、それぞれのセクションにおきまして、その職責に応じた使命感を持って、その任務の遂行に当たっておるところでございます。

また、その時々状況に応じまして、計画、方針の見直しを行い、より適正な行政運営を進めていくことは、最も重要な使命の一つであろうと、このように考えております。

次に、人事評価の当局の考え方という件でございますが、地方分権時代を迎え、地方公共団体に対する期待や住民ニーズも多様なものとなっております。これまで以上に実績が問われるとともに、地方公務員について人材育成や能力発揮がより強く求められるようになっております。これまでの年功による人事給与制度も、このような時代の要請に即したものに改革することが、今求められております。

そこで、能力、実績を重視しました人事評価制度の導入によりまして、頑張れば報いられると、そういうことが明らかになれば、やはり職員の意識にやる気という変化が見られ、行動に表れることが期待されておるところでございまして、これまでの評価方式に加え、人材育成を主眼としたより具体的な、ま

た納得性のある人事評価制度を構築し、あわせて人事の活性化、職員研修の充実を進めまして、町民のサービス向上のための基礎づくりに努めていきたいと、このように考えております。

この人事評価につきましては、評価する基礎ですね、そうしたものを同じ目線でもって評価できるように、評価する幹部等々に対しても、そういう評価に対しての研修も、また打ち合わせに今努めているところでございます。今後そうした中で、やはり職員もやれば、その効果また評価がなされるということで、大いなる進展がなされるものと、このように思っております。我々そうした面を今後十分に把握しながら、また職員の質の向上等々にも努めていきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 住民はパートナーであるという言葉が、私にはよく聞こえました。

ただ、先ほどのお答えに対して、きょう質問させていただいたことに対して、細かなことはまた予算委員会でお聞きしたいとは思ってんですが、やはり地域の力というところで、町の発展、町の支えとなる人材、ボランティアという言葉が出ておりましたが、ボランティアにとって非常に今考えられるのは、学校ボランティアでもそうだと思うんですが、もし子供を相手にして見て、高齢化が進んでいるボランティアさんが見てる現場で何かが起こったということがあった場合に、責任が転嫁されることのないような状態をちゃんと責任として持っておかなくてはいいのではないかとというようなことを考えるわけですが、やはりボランティアというのは無報酬で、協力をしてよくしてやろうという心を持った方々が協力してくれるわけで、その方々に万が一のときに責任が行かないような状況というのは、よく考えないといけないなと。例えば、失敗があっても、よく話をしながらそれを認めてあげるような形と

いうのは必要ではないかなというふうに考えております。

そんな中で、国体は確かに大成功だったなというふうにとらえる視点もありますが、そこから考える上で、失敗点というのはなかったのかなと私は考えるんですが、その辺をどう思っておられるのか。

また、図書館のあり方ということで、やはり情報の提供ということは、先ほど町長もおっしゃっておられました、また、太田東幼稚園を、そういった生涯学習、文部科学省の生涯学習の欄をずうっと引っ張っていきますと、図書館のどこにつながるページもございます。やはり、図書館の活用方法として、生涯学習の延長線上に図書館というものもある考え方というのはあるんじゃないかなと。団塊の世代のこれからの活躍の場をつくるためにも、これから勉強したいなという方々、そして図書館がやっぱり地域に密着した情報をたくさん収集しておることが非常に大切ではないかということも考えますし、今の状況がどうなのかということを見ながら、25周年を迎えるということで、また見直す視点というのを持つべきではないかなというところも思います。

特産品については、やはり今太子味噌、まんじゅう、あめといったようなことをお聞きしましたが、たくさんの方はその商品として何がつくられてるのは知ってると思うんですが、これからもその冷凍の方法とかは、商工会さんをお願いをしてという言葉で先ほど答弁をいただいたと思うんですが、その研究をしていく過程とかも、やはり住民さんに見えるような形で知らせることが可能になればなというふうに思います。というのは、例えばコロッケやおまんじゅうをつくるときも、商工会さんの偶然会議にちょっと呼んでいただきまして、見ておりましたら、皆さんああでもない、こうでもないという意見を繰り返しながら、広報に載っておられました方だけではなくて、ほかの皆さんも一緒になって考えている姿がそこにはございました。恐

らく、あめにしてもほかのものにしても、いろいろな検討の場面というのはあると思うんですが、願いをするのだけではなくて協力をしながら、その姿も前に出していければなということを考えてところでございます。

そして、斑鳩寺との関係ということですが、やはりこれは政教分離ということをおっしゃる意味はよくよく分かります。ただ、太子町というのは、太子ということで、いろんな文化もこうして保護をしてるということも先ほど説明ありましたが、やはりその住職さんとよく話しする場を持って、例えば斑鳩寺は斑鳩寺なりにいろんなイベントをされておられるようです。その姿もよく見ますし、独自で新聞のような、折り込みのようなものを出されて配布もされたりしておられるようです。そして、太子山の上には、何か珍しいミカンの木のようなものも植えたということを知っています。そういったことも、広報的に確かに町報に載っておる部分での把握ということは可能ですけども、もう少しそういう情報の提供という意味での、ほかの方々に知らせるという働きかけをしてもいいんじゃないかというふうに考えるところもでございます。

それから、人事のことにしましては、当然先ほどの答弁でちょっと僕気になったんですが、年功だけでなくて改革を求められるということから、評価制度の導入によりましてと発言されたということは、これは評価制度を導入されるというふうに僕とらえていいのかな、どうなのかなということをちょっと疑問に思ったんですが、その辺をもう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） まず、ボランティアの関係で、ボランティアさんの責任問題ということのご質問をちょうだいいたしておりますが、やはり私はあくまでもボランティアさんということで、大きなそうした責めというのは、私はまた請け負ってもらうことはないというふうに考えております。責めというの

は、私はボランティアさんには非常な重責になってしまおうということでございます。

しかし、その反面、ボランティアとしての基礎知識といいますが、そうしたものは十分踏まえた上での活動をお願いしたいと、このように思っております。

最終的には、やはり行政が責任を持たなければいけない問題であろうと、このように思います。

それから、国体でのボランティア活動での反省点という件でございますが、やはり細かなことを言いますと、連携とかそういう面でのことはございますが、やはり私はあの国体が一体となって盛り上がったと、その底辺では、陰で支えていただいたボランティア、サポーターの皆さん方のお力のウエートが物すごくあったと、このように考えておりますので、そうした細かな点での反省点というのは、行政としては、どういいますか、総括はいたしませんでした。それぞれのまたグループによって、そうした面もご検討願えればありがたいなと、このように思っております。

図書館についてでございますが、やはり図書館は今おっしゃいましたように、生涯学習の場の重要なウエートを担っておるとするのは、もうこれは明らかでございます。生涯学習であり、また若い世代、もう老若男女を問わず、すべての皆さんがご活用できる図書館でなければならないと。その中で、やはりレファレンスサービス等を充実いたしまして、この図書館の活用をお願いしたいなと、このように思っております。

また、特産品で、その研究内容、研修内容、開発内容ですね、そうしたものが町民の皆さんに見えるようにという件でございますが、私は先ほども申し上げましたように、みそコロッケにいたしましても、ああしてお太子さんが春会式で販売していただき、やっていただいたということは、町民の皆さんも、ああこういうことをやられてるんだなという関心は持っていただけたものと、このように思っております。

また、いつも申し上げておるんですが、商工会との会議の中でも、そうした面、今は味噌を基点にしたそういう開発でございますが、また違った面での、こういうことをやれば太子町の特産につながるのではないかなというようにことがございましたら、町民の皆さんからの提供もどんどんいただきたいなと思います。でき得る限りそうした点、広報等々を通じまして発信していきたいと、このように思います。

斑鳩寺の件でございますが、私自身は今でき得る限りそうした面で連携を図りながらやらせていただいておりますというふうに考えております。しかし、余り深く細部にまで入っていくというのはいかがなものかと思いますが、やはり太子町の歴史の拠点でございますので、そうした面は十分に住職さんとも連携を図りながら考えさせていただきたいと、このように思います。

それから、この評価の件でございますが、これは私はやらなければならない問題であると、このように考えております。現時点では、試行で取り組んでおるところでございますが、先ほども申し上げましたように、その評価する点で、やはりばらつきがあるのも見えてきておりますので、そうした面十分に検討しながら、最善の評価システムを構築していきたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 まず、ボランティアに関してですけども、ボランティアの、これは学校ボランティアではないですけども、日本の国の中には、過去にボランティアの方がボランティアをしておいて事故が起こった場合に訴えを起こされて、その方が罪を背負ったという判例がございます。学校ボランティアをしている人の中に、そのことを心配されておられる方もおられましたので、先ほどおっしゃられました、責任はじゃあ行政がという、そこまで、ボランティアはボランティアだということをきっちりお伝えいただきながらの、

いい関係の構築に努力していただきたいというふうに思います。

図書館のことにしましては、また細かな内容に関しては予算委員会の中でお聞きしたいところもございますが、昨年ですか、二セコ町に行ったときですけども、その図書館というのは、非常に交流広場のように複合的な施設になっておりまして、たくさんの資料がある中に子供の居場所もある。その中に勉強するスペースもある、老人の方々が寄るスペースもありと、とても、太子町の図書館よりも小さな図書館なんですけども、非常に工夫された、凝縮されたような図書館でございました。そういった部分もまた参考に検討いただけたらなというふうに思います。

それから、行政情報も、もう少し図書館の中から発信できればなというふうに思うところでございます。

それから、斑鳩寺には連携をとっておられると、私が知らないところで、そういうような連携は恐らくとっておられるとは思いますが、太子町という名前が、過去にも質問をしたことがあると思うんですけども、そういった部分でのいい関係の構築に努力をしていただきたいなと思います。

その人事のことが一番ちょっと気になったんですけども、最終的に。そういうことをしていきたいと、テストをしておるということなんですけども、町長としてどのようなことを目標として、どの位置までを目標として考えておられるんですか。

○議長（熊谷直行） これ、答弁は人事だけでいんですか、答弁は。

町長。

○町長（首藤正弘） やはり、この人事評価システムと申しますのは、それぞれの個々の能力アップを目指してやっていくというところでございます。やはり、旧態依然で同じようにやっておればいいんだというんじゃなくて、どんどん前向きにそうした取り組みにも、また行政マンとしての質の向上等を目指していただきたいと。それが、ひいてはすべ

ての職員に対してのやる意識の高揚につながるものと、このように思っております。

その中で、我々もそうした反面、職員からの評価を受けて、お互いが切磋琢磨していき、住民サービスに努めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 本当はもう少し細かいところも聞きたいんですけども、その件に関してはまた委員会の方でお聞きしたいと思います。

ただ、1点だけ町長にご理解いただいておきたいと思うのは、やはりその人事の評価の内容を策定された折には、しっかりと公表できるような形で、どうやって判断をしていくのかということも、住民にも分かるような形で、運用状況についてと、使用者たる住民が明らかに、住民に、要するに説明の責任ですよね。そういった形で果たせるということも考えておいていただきたいということも思います。

新しい人事制度に対して期待をして、私の総括質問を終わらせていただきます。

○議長（熊谷直行） 以上で1番上山隆弘議員の総括質疑は終わりました。

次に、16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 通告の順に総括質疑を行います。

また、それに基づいての答弁を求めたいわけなんです、通告している内容を補完した要旨を後に提示をしておりますので、それに基づいて質疑を行います。よろしくお願いいたします。

まず、施政方針の基調について、私なりにいろいろ気になることがございます。そういう点から、基調で述べております内容について、1つはいろいろ言って継承すべきことについてというのがございます。これは、いろいろ読み上げると時間がかかりますので、一応継承すべきことについてという部分、それから地方財政に係る改革の趣旨と対応、効果性、緊急性、優先度等の観点から、厳しい事

務事業選択に取り組み、歳出の抑制と効率化に努めた。地方自治体の自己決定、自己責任において地方自治を推進する維持能力の向上、その見直しが緊急の課題。それから、太子町という行政体の存立を継続、維持し、厳しくても自立を目指していくという目標。それから、町民の皆様と協働しながら、かつ私自身と町職員が危機意識と改革意欲を共有して取り組みを進めていかなければならないなどについて、これは基本的な姿勢がしっかりしてないと、これが推進できないのではないかと思いますので、これらのことについて、それぞれどういうことで取り組もうとするのかというのを説明を求めたいと思います。

特に、継承すべきこととありますが、これにつきましては後述、後から述べております、現下地方自治を取り巻く環境は、閉塞感と沈滞感が増幅する極めて厳しい状況に置かれていると、こういうふうに先に、当然のこととして私は基調の内容を評価するわけですが、後の方でこれを打ち消しているのではないかと、こういうふうに思えてなりません。そういう点でも説明を求めたいと思います。

それから、この基調の中で残念なことだと思うんですが、地域間格差というのは、自治体間の取り組みによっても交付税を云々ということまで出てきているからこういうことが起こるんかもしれませんが、地域間の格差が急速に拡大ということは触れてあります。しかし、貧富の拡大、格差社会の拡大という現実には触れていないと。触れるという字は間違ってるかもしれませんが、触れていないと。そういうふうなこと。これは意図あつてのことなのかどうなのか。

しかし、こういうふうに触れると、後々の展開、いわゆる施策の展開に影響するから触れなかったのかと、こういうふうに思いたくなりますので、伺いたいと思います。

次に、少子化、高齢化社会の中で、特に次世代だけではなくて現世代、全住民にとりましてもこれは重要でありますので、格差の拡

大、貧困率の拡大は、福祉やらあるいは介護、医療、教育等の暮らしと人権、人間としての尊厳にかかわることでもありますので、これらを支援するということが最も大事なのではないかと、こういうふうに思いますし、地方自治の本旨という説明がございますが、これが当然の本旨ではないかと。これこそまた緊急の課題ではないかと、こういうふうに思うんですけど、こういう基調というのは後の施策の展開に結びつく分析的な面もありますので、大事なことだと思いますので質問をいたします。

それから、6項目の政策課題についてありますが、各項目に示されている課題と取り組みについて伺いたいと思います。

まず、1項の健康で生き生きと暮らせるまちづくりでは、すべての住民が住みなれた地域の中で尊重され、毎日を健康で生きがいを持って暮らしていけるよう、保健・福祉・医療の連携を図り、人に優しいまちづくりに努める、この点については大いに同感であります。また、大切なことであると思います。

しかし、先に基調の部分で述べましたように、格差社会に歯どめをかけるような格差社会の拡大、格差の拡大に歯どめをかけるような施策がないと、これは本当に言葉だけのものになってしまうと思うんですが、いかがか。

それから、健康講座とあわせまして、私は何回も言うわけではありますが、早期発見、早期治療へのことはここにも触れてありますが、早期発見、早期治療が医療費を全体として抑制したり、あるいは国保会計とかの、介護も含めまして、これらの会計には負担が軽減されるということになってまいりますので、そのための健診の機会の拡充は、もっと工夫をし、広げなければならない、このように考えます。そのためには、そういう健診の機会のところで、やはりみずから信ずるところで健診が受けられたりするようなもの。人間ドックについても同様であります。

これらについては、これまでの質疑の中で

も、一定の方向へつながっていくような答弁を得ておるわけですが、具体化させていくために大事なことだと思いますので、あえて聞きたいと思います。

それから、発達障害児の早期発見、早期治療、育成支援について、町独自の私は支援策が必要だと、こういうふうに思うんですが、対応について伺います。

それから、地域の実情に合った障害福祉サービスの充実という点では、地域の実情をどうとらえるかによっても違うんだと思いますが、具体的にこの実情に合ったという点でのサービスの充実面、しっかりと説明を願いたいと思います。

それから、介護事業につきましては、制度がだれでも気軽に安心して利用できる、これが一番大事であります。そういうことから、在宅施設介護の条件整備等、やはり負担が大変な利用を制限するということもございまして、そういう意見も聞かれます。そういう点で、負担軽減対策等についても取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

それから、放課後子どもプランと学童保育の点では、先ほどの質疑で説明があるわけですが、やはりこれが必ず学童保育とリンクするだけではないと思いますので、学童保育は学童保育としての制度を、対象年齢を拡大するということでもって対応しておかないといけないと思うんですが、その点についての説明を求めます。

次に、第2項の豊かな心を育む生涯学習の推進についてであります。先ほど来生涯学習の問題とか出ておりますが、やはり最も大切にされなければならないのは、憲法上も保障する人権を尊重すると、こういうことが徹底して根づいていかなければならないと、こういうことは思いますし、そのための生涯学習の機会をより提供すると。それが大事だということにはどなたも異論がないと思うんですが、情報と場所の提供が大事だと、こう思うんですけれども、そういう点についての取り組み。

それから、集落学習は、私は強制的になっているわけですから、これらについてはもう全面的にやめると。補助金を出さなければこれはもう続かないという。本来自主的なものですから、自主的に学ぶ環境をつくることに本当は精力をつぎ込む、生涯学習の基礎だと思います。そういう点から、この点の取り組みについて説明を求めます。

それから、町民みずからが企画した総合型事業の支援という点でございますが、この点ではどういうことを具体的に考えておられるのか、ちょっと理解しにくい点がございしますが、太子町においては、それぞれ文化面でも、またたまたま本町にある太子高校の吹奏楽の評価も一定高いと思います。そういうものが、それだけを文化と言いませんけれども、これらがそれぞれの方が練習をしたり、思いっきり練習をしたり発表する機会、それらが提供される、場所等が提供されることによって、より旺盛になっていくし、文化も育んでいくということに、創造を育むということになるわけですが、こういう点ではどういうふうに対応しようとしているのか、説明を求めます。

それから、第3項の安全で快適に暮らせるまちづくりについては、やはり飲料水の安全な供給と検査、調査情報の公開というのが大事だと思うんです。今までには、本定例会でも水道会計の説明でございますように、各健康項目等の検査については説明があるわけですが、これらのことがすべて住民の皆さんにきちっと公開されると、広報上、議会広報もそうですし、今はインターネットで利用される方もあるわけですから、ネット上にもきちっとこういうものが公開されていくと。そして、住民のまた意見を聞きながら、より安全なものになっていくような項目を加えたりしていくことによって、より安全が確保できると、こう思うんですが、いかがか。

それから、洪水ハザードマップとその対応については、先の説明がありましたので、これを早く活用して、心配のないようにしてい

くことの体制について伺いたいと思ったんですが、その体制がちゃんと今できておるんですか、どうなんです、それだけ伺いたいと思います。

それから、雨水整備事業、浸水に強いまちづくりについて、これはもう本当に大切なことで、今年度も都市排水、下水道のトータルのなものですけども、都市排水ということで、先の補正予算等でも質問をいたしました。太子町域というのは、大方大津茂川も増水期には民地が、いわゆる川が天井川になる。林田川ももちろん天井川になる。そういうことで、溢水をして、さらに決壊をするということで、全体的な水害が及ぶと、こういうふうになるわけですが、基本的な面からいえば、前にも述べましたように、水路を排水路化するということは、水路はあくまでも田んぼの水を賄う、養うためのものであり、下ほど狭くなり、結果的にはなくなってしまふと、こういうふうなものでありますので、これらのことがどう改善されるか。

太子町の場合は、東西の公共施設、いわゆる北から始まるバイパス、それから旧2号、そして新幹線、それから在来線というような、JRね、そういうものがすべて障害になるということになっているのが、過去の教訓だと思います。それらが解消されるようなことが必要だと思うので、その対応について説明を求めます。

それから、豊かな緑に抱かれた活気あふれるまちづくりについてですが、生産性の向上と地域の特色を生かした地形への転換についてのことが触れられておりますけれども、実際これを、先ほども特色というのは含めて、太子町として一番生産物で多いのが米ですから、それらのものが生産が向上され、そしていくと、また経営農地が他のものに転用されるという点についても、どういう面をすべきか。それから、後に責任を持つような長期のプログラムというものがあって、計画があって皆さんも賛成し進めていけるものと思いますが、その点いかがか。

それから、2点目の特産品の製造販売の拡大とか、地産地消への取り組み、農産物の生産出荷団体への支援と、こういうのも触れられており、いいことなんですけども、具体的な取り組みというのが、裏づけがあって、よりこれから見込みが、見通しが立っていくと、こういうことでないといけないと思いますので、この点についての説明と、3番目に触れております商工振興に対する取り組みについても同様であります。

それから、第5項の美しい景観に機能性を備えたまちづくりということでは、総合公園の整備、住民参加で計画、整備のあり方と対応というて私は言ってるんですが、あくまで総合公園の整備というのは、これまでも説明がありますように、野球場とかプールとかというのは、箱物施設についてはお金もかかります。そういうものから、本当に企画から実施まで、先ほどボランティアのこともありましたけれども、シルバーの力、シルバーというのは高齢層の意味ですが、シルバーの力を、団塊の世代がこれから退職をするわけですから、これらの英知を結集をして、その方だけじゃないですよ、住民の英知を結集して手づくりでやると。

そして、場合によっては、ああいう傾斜のところですから、屋外の発表をするところまでできると言われる人があります。そういう点で、全体としてもう整備についてもできるんだというふうにおっしゃる方もあります。その動員すれば。ボランティアというのは、ただでやれということじゃないです。重機の調達とかは、必要な場合は重機の調達もしてもらったら、運転もできますよという人もおつてですと、こういうことを含めて私は伺いたい。

それから、2点目の生活道路の改良整備と安全対策について。これは非常に、何回も言うようですが、行き詰まりの道路を含めて、救急車また里道の整備をしておかないと、安全で安心というまちづくりには欠けているところがあると思います。そういう点での整備

について、説明を求めたいと思います。

それから、第6項の自治と連携による力強いまちづくりの中では、多様な住民参加機会と一層の拡充、意見への迅速、的確な対応、課題の共有、政策形成への活用というふうにあります。これも本当に同感なんですけれども、具体化させる上でそれを保障するもの。先ほどは、住民基本条例とか住民参加条例の説明がございましたが、裏づけとなるものをもって住民に参加をいただく、こうならないと、これは実際言ってるだけにとどまるように思うんです。そういう点から説明を求めたいと思います。

それから、職員にやる気を喚起できる施策のあり方について伺いたいんですが、これは先ほど答弁がありますように、結局は評価によってやる気を起こさせるということではないということを言うてるんですか。今までだったって、今の自分たちの町は自分たちでつくるということに、どっか全部が欠けてんですか、職員の中に。そんなはずはないと思うんで、心配してるのはみんなじゃないかなと。一緒になって、どうしてつくろうとしないのかと私は思うんですけど、評価だけが先行する問題じゃないと思います。評価だけをここに当てとんであれば、それは間違いだと思うんですが。

評価についても、町長は4年に1回、いわゆる選良としてのあれを、審判を受けますけれども、そのほかの職員は4年に1回審判を受けるわけじゃないんです。そしたら、職員がそういう幹部職員も含めて評価をし合うということ、そういう全体でお互いに評価をし合うという形がとられて初めて全体がやる気になっていくんじゃないですか。その辺を含めて、説明を求めたいと思います。

それから、3番目の……。

○議長（熊谷直行） 桜井議員、ここでちょっと質問を切りたいと思います。あと午後にしたいと思います。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後 0 時59分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続いて、桜井議員、質問をお願いします。

○桜井公晴議員 総括質疑の続きを行います。

次に、3番目の行政情報の提供、公開と行政組織のあり方について伺いたいと思います。

1つには、行政情報の提供、公開が住民参加協働の、協働はちょっと字が違ってますが、協働の基本とその拡充についてということで、施政でも触れておられますことについて、今の制度は今までも報告がありますように、実際上の使いにくくなっておりますし、料金抵抗もあるものと思います。そういう点からは、行政情報の提供、公開、ましてや住民が求める情報については無料で交付すると、こういうふうにして、より使いよいようにすべきだと思います。いかがでしょうか。

それから、行政組織のあり方についてありますが、これは私は今国の政治が各省庁によって、先ほど来も説明がありますように、省庁によっての縦割り行政になっているものを、末端の行政組織では横で受けて業務を遂行すると、こういうような組織に流動的対応ができないといけないと思うんですが、そういう点での説明を求めます。

それから、提案説明の資料の中にも、また予算書の中にも一部明記はしてあるわけですが、新規の事業、施策に係る今年度の取り組みと、年度終了時にどこまで到達させようとするのか、具体的に見込みを説明いただきたいと思います。

それから、4番目の質問では、行政評価制度、これは何回も要求したいと思って、私はこういう機会のある都度質問をし、行政の姿勢を促しておるわけなんですが、やはり内部で評価する仕組みはやっておるということで

ありますけれども、実際上は住民が参加して事務事業を再評価する、そういうことの中に評価の価値があるものと思いますし、そういう点での評価、再評価を行い、今後の事業展開、計画に生かすべきやと、こう考えますがいかがでしょう。

5番目の歳入についてであります。本年度末の滞納額、収入未済額の見込み、国保でも言いましたが、3月31日の年度末でどれだけの滞納額になり、収入未済額になるか、そういう見込みも説明をいただいて、今後の収納対策についても2番目で説明を求めます。

それから、留保財源の有無の問題なんですが、今年度の予算では、例年のとおり1,000万円の繰越金を計上しております。さらに、現補正予算を含めて見てみると、どの程度の財源を留保しておることになるか、見込んでおるか、説明を求めます。

それから4番目に、東芝の税収についてありますが、この件では18年度と比較をして課税客体となるべきもの、法人税割についても説明を求めたいんですけども、後の固定資産の税の方で、資産割税が、土地は同じですけども、建物償却資産が滅失されたりいろいろしている、それで18年度当初客体となったものが、19年度では客体となっていないものが存在するようにも思うんですが、それらの客体と税について説明を求めます。

それから、6番目の繰出金についてありますが、総額的には前年度対比で1億3,900万円ほど増えていることになるわけですが、その中でも国民健康保険、介護保険というように住民の暮らしに係るものについては、さらに一層の一般会計支援で税・料の軽減を図るということが大切だと思うんですが、一方、前処理場に関しましては、減ったと言いましても1億600万円余りの繰り入れを行うと、こういうふうになっております。これは、施設の状況を含めて、また原因者負担の導入等を含めて不当である、このように思います。これらのことについて説明を求めます。あり方について。

それから、7番目の質問で、健全財政の確立運営についてであります。これは夕張市がああいうような状況になって、その先例を危惧するという住民がたくさんおられます。

そういう中で伺いたいのですが、町が抱えておりますすべての債務、そこにも触れておりますように、企業会計を含む全会計の起債、それから債務負担、一部事務組合に係る施設の建設費の返済金、また運営義務負担、サルビア園等の施設建設費負担を洗い出して、どれだけになるか、いわゆる年度末で説明できれば年度末で説明いただいて、しかし、現状分かっているところで説明いただいても結構なんです。その時点、どのエンドで説明ができるかによっても説明をいただきたいと思います。

そして、これらを償還、返済していくための基本的な財政計画、財源計画というのはうたわれないといけない、こう思いますが、そういう点での説明を求めます。

次に、8番目の入札、契約のあり方につきましてであります。これは一般質問でも伺っておりますように、国、県あるいはそれぞれの市町村でも談合の防止をするということを含めて、いわゆる知事会などは指針を決めて1,000万円以上というようなこと、それから指名競争入札については早期に廃止をする、また電子入札を3年以内に全面導入を目指す、不正行為があった場合における弁護士などを窓口としたいいわゆる内部告発、内部から自浄するということの通報制度の整備、さらには違法不当な行為で行った者に対するペナルティーの強化などをうたって、その施行を進めようとしておるわけであります。

ただ、県では長野県だけがすべての工事を一般競争入札にしているところがあるんですが、まだそこまで至ってないところがたくさんございます。

契約問題で、地元企業とかいろいろ言うことがあります。地域の貢献度というのがいろいろ言われておりますけれども、私は消防、各種ボランティアへの参加協力、それか

ら町内から通勤している常勤従業員の雇用数、あるいは下請等の町内業者の受注数とか、いろいろいわゆる地域に全体として貢献し得ることが一定の条件として課されている場合もございますので、一般競争入札の中で試行しながら、そういうことについては貢献度の問題も物差しに加えるべきだと、こういうふうに思います。

それと、制度のあり方としては、手持ちのものがある場合に、次の入札の参加条件はないと、参加はないというようなことも含めて本当に改善しないと、むだな行政執行になると、このように考えます。そういう点で、ひとつ説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えします。

まず、第1点目の継承すべきことについてでございますが、施政方針では、21世紀の主人公である次世代に夢と希望が持て、安心して豊かに暮らせる郷土を継承することを申し上げております。現下、地方財政は、地方自治は厳しい行財政環境下に置かれておりますが、自立を目指していく行政体としまして、総合計画に掲げておりますまちづくりの基本目標“和のまち太子”、さらに目標の達成に当たり掲げた3つの理念、生きるまち、誇れるまち、自立したまちを真摯に推し進めていくことが、また個性を大切にしたい地域づくりを目指していくことが、安心して豊かに暮らせる郷土を継承することでございます。こうした難しい時代に行政を担う私たちに課せられた責務であろうと、このように考えるところでございまして、今おっしゃっております継承すべきことと考えるが、後述の厳しい行財政環境下で否定しているのご指摘でございますが、そのような意味合いではございませんので、この点をご理解をお願いしたいと、このように思うところでございます。

そして、次に地方財政に係る改革の質と対応というところでございますが、夕張市が準用再建団体となることが発覚して以降、総務省では同様な地方自治体が出ないように、事

前に個々の自治体全体の財政状況を把握するために、新たな4指標を算出し、将来的には一定基準値を超える自治体に対しましては、財政健全化計画の作成を求める方針であると聞いているところでございます。

国家財政と地方財政は表裏一体のものでございまして、常に国の三位一体改革を念頭に置いた町政執行を心がけておりますが、限られた財源の中でいかに町民の皆様役に役立つ施策ができるのかが大切であると考えます。

そこで、19年度予算におきましては、要求段階から、事務事業費の一般財源所要額に応じて1%から6%の削減目標額を財政課が設定した上で、要求内容を効果性、緊急性、優先度から精査して計上したものでございます。

次に、地方自治体の自己決定、自己責任において、地方自治を推進する自治能力の向上、その見直しという件でございしますが、地方分権の推進により地方自治体の自己決定、自己責任において地方行政を展開していくことは、緊急の課題であります。不断の行財政改革に取り組み、評価に基づく事業の取捨選択、事務の簡素効率化、また受益と負担の適正化、行政情報の公開等を図り、社会状況の変化に対応できる組織の柔軟な、また職員的能力向上を進め、健全財政を堅持していくことが、行政基盤の強化につながるものであると考えております。

そしてまた、住民参加のもと、自己決定、自己責任における施策を実行していき、住民福祉向上のために努めていく所存でございます。

そして、太子町という行政体の存立、継続維持、厳しくとも自立を目指していく目標についてでございますが、16年9月に発表いたしました自立に向けた将来ビジョンにも述べておりますように、自治体を取り巻く社会状況の急激な変化に対応しながら、太子町が自立し、躍進していくためにもみずからの組織の簡素合理化、また財政基盤の整備等、より一層の行財政改革を推進していき、その財源

を確保しつつ、限られた財政運営の中でありますが、各般の行政事業に最大限の展開を図っていくということでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

そして、町民の皆さんと協働しながら、かつ私自身と町職員が危機管理意識と改革意識を共有して取り組みを進めなければならないという点でございしますが、危機管理意識と改革意識の共有につきましては、地方自治体を取り巻く社会経済状況、単独自立を選択した本町の環境等を十分に認識し、夕張市の例でも分かりますように、これまでと同様の行政運営を続けていけば破綻に至ることを私と職員が同じ思いで危機意識を持ち、そして住民の皆さんと協働して改革を進めようということでございます。

そのためには、庁議などさまざまな会議を通じて、職員との情報交換を行い、共通認識のもと公務を遂行していく所存でございます。

地域間格差が急速に拡大しているという点でも触れられておりますが、やはり経済動向における都市と地方の二極化を地域格差と表現したものでございまして、ご指摘の格差社会の拡大につきましても認識するところでございますが、多様な社会経済情勢の変化に直面と述べさせていただいたところでございまして、議員いろいろと先ほどの質問で申されておりますが、それぞれの個人に対して、また暮らしと人権それぞれの分野における件もおっしゃっております。そうした格差社会の拡大の実現に触れていないとのご指摘でございますが、そうした意図はございません。やはり、我々はそうした格差社会の拡大につきましても十分に認識するところでございます。

次に、町ぐるみ健診の啓発等を含め、電話及び相談等の窓口を設けたり、各自治会及び老人会等から健康について依頼を年間を通じて応じておりますので、こうした機会に受診をしやすい環境等への配慮にも対応できるよう理解を求めて実施していきたいと、このよ

うに思います。

そして一点、1歳半健診、幼児歯科教室、3歳児健診等で育児不安や育児困難さを訴える保護者や、発達遅れが疑われる児童については、育児支援教室、なかよし教室に勧奨し、経過観察をするとともに、必要に応じて発達検査や専門機関の紹介を行い、早期療育ができるように支援していきたいと考えております。

また、県の事業においては、幼稚園、保育園への巡回相談を行い、集団生活で問題行動を起こす発達障害児への早期発見に努めていきたい。そして、今後発達障害児の健康についての理解が深まるよう講演会等も通じて、こども家庭センター等の協力を得ながら実施していきたいと、このように考えております。

そして、地域の実情に合った障害福祉サービスの充実についてでございますが、本町の障害福祉サービスに対する取り組み方針は、国、県の制度の中で着実に対応していくことを基本といたしております。町独自の施策を展開することは、現在ではなかなか難しい状況でございます。しかし、地域生活支援事業のうち相談支援事業にあっては、外部へ委託せずに町職員が行うことによりまして、平等性を担保しておるところでございます。さらに、任意事業といたしまして、社会参加促進事業、日中一時支援、日帰りショート事業を実施いたしております。国、県においてさらなる利用者負担の軽減策が講じられていますが、本町においても障害者サービスと地域の特性に応じて行う地域生活支援事業との統合、上限額を設定しまして、利用者の負担軽減に努めていきたいと思っております。

保護者からの要望のありました夏休み期間中の障害児の日中預かり事業についても、本年度に試行的に実施いたしまして、保護者の負担軽減に努めたいと、このように考えております。

次に、介護事業制度の利用につきましては、要介護者などが適切に介護サービスがで

きるように、心身の状況や置かれている環境、本人や家族等の希望を踏まえて計画されますので、ケアマネジャーの連絡会を月1回開催し、計画のサービス内容について利用者の意向を反映させる手法をどのように実践されているかなどを含め、事例検討会の情報交換を実施しており、こうした機会により多くのサービスが提供できるように努めていきたいと、このように考えます。

次に、放課後子どもプランと学童保育の関係でございます。

放課後子どもプランの概要については、先ほどの議員の質問にお答えしたとおりでございますが、学童保育は、現在町内4小学校で1年生から3年生の共働き等で家庭が留守になる児童に対して実施いたしております。太田2教室、その他は1教室で運営いたしております。

そのうち、龍田を除き、それぞれ保育受け入れ可能な限度いっぱいの状況で、新たに余裕教室もなく、18年度で太田学童プレハブを建築したところでございます。また、石海学童におきましても、今後、国、県の補助が確定し次第、プレハブを整備したいと考えますが、対象年齢を上げて受け入れる状況には、現在ございません。

一方の放課後子ども教室は、子供たちの安全、安心な活動拠点、居場所をつくり、全児童を対象に地域の方々の協力を得まして、地域社会全体で心豊かな青少年を育てていこうとするものでございます。ただ、目標は、放課後毎日開設しようとするものですが、それぞれの自治体の実情に応じてスタートさせようとしております。当町としましては、まず3、4回、1年生から6年生までの希望者について実施する予定でございます。これから、基準を定め、体制が整い次第開設していきたいと、このように考えます。

次に、人権尊重と生涯学習、集落学習についてでございますが、子供が犯罪の被害者になったり、逆に加害者になってしまったり、高齢者が悪徳商法の被害者になったりと、憂

慮すべき現状でございます。自己中心的な考え方も蔓延しつつある中、また同和問題だけではなく、高齢者、障害者、子供、女性、外国人などの人権課題は多様化している現状でございます。

このような状況の中で、思いやりのある心豊かな人づくり、一人ひとりが大切にされ、住んでよかったと思えるまちづくりを進めるためには、生涯学習、人権教育を通して、人権課題に対する正しい認識と自分自身の心の耕しを、そしてふれあい行事、交流事業等を通して、住民同士の心の通い合いを深める必要がございます。自分自身が満たされた人間は人を差別しないというスタンスで事業を推進していきたいと、このように思うところでございます。

先ほど申し上げられておりました情報、また場所の提供、そういうこともおっしゃっておりますが、我々もやはり校区を中心とした、そうした内容については考慮していきたいと。

また、集落学習の中止というようなことをおっしゃっておりますが、やはりいろいろな諸問題が発生する中でこうした教育は、学習は大切なものであると、このように考えております。

次に、町民みずからが企画した創造型事業の件でございますが、太子町域には多くの合唱団がございますが、住民みずからが企画し発表、活動の場として行われます太子合唱祭を支援していきたいと。そしてまた、ライブインあすかにおきましては、実行委員会を立ち上げ、オペレータークラブ、レディース等企画し、若者に活動の場を提供し、育成を図っていききたいと思っております。

また、地元のアーティストに活動の場を提供し、育成を図ることを目的としてサロンコンサートを開催、支援していきます。今後も地元アーティストを支援し、サロンコンサート等続けることによりまして、地域文化の高揚に努めてまいりたいと思います。太子高校等々の支援の問題もしております。太子高

校の皆さんにも、昨年の国体等々でも吹奏楽部に多大なご支援をいただいたところでございます。そうした面も十分配慮しながら取り組んでいきたいと思っております。

次に、政策課題について、取り組みについてという件でございますが、第1点目の防災の推進として、町民の皆様が防災意識の高揚を図り、災害時に住民の皆様が的確に行動できることを目指して、洪水、土砂災害による危険度や避難に必要な情報を掲載したハザードマップを作成し、あわせて地域防災計画を見直し、ハザードマップとの連携を図っていききたいと、このように考えております。この体制ができているかという点でございますが、今そうした体制、消防等々との調整を図っているところでございます。

2番目の住民の防災意識の高揚の取り組みとしましては、実践的防災訓練を実施しておるところでございますが、そうした中で、防災講演会も開催し、防災活動に必要な知識、地域連携の重要性について研修を行い、災害に対する防災意識の高揚を今後とも図っていききたいと、このように考えております。

消防防災施設の充実強化の取り組みにつきましては、消防施設整備事業を継続して実施していきたいと考えます。

防犯対策の推進並びに交通安全対策といたしましては、たつの警察を始め各関係機関との連携を密にして、意識の高揚に努めていきたい。また、特に防犯対策の強化として、青色回転灯装着車を配備し、町内巡回パトロール体制を充実して、広範囲にわたる防犯活動を実施していきたいと、このように考えております。

環境に優しいまちづくりとして、ごみの減量化は処理コストの削減だけでなく、地球環境を守るという観点からも重要でございます。今後ごみの減量化を図るために、分別収集とリサイクルの推進に努めていききたいと、このように思います。

次に、政策課題の件でございますが、水道事業経営につきましては、ここ数年前まで給

水件数の増加や企業の大口利用等による事業収益の安定により、一方合理的な事業運営の取り組みから、健全な財政を維持継続してまいりました。しかし、近年の社会経済情勢の変化により、水需要の減少に伴う料金収入の減収、そして老朽化施設の更新、安全な水質を維持するための新たな施設整備等に係る経費の増加により、多額の繰越欠損金を起こしております。

そうした中で、今後水道事業においても、安全、安心持続等を目標とした長期的な事業を展開するには、やはり先ほど北川議員の質問にもお答えしましたように、維持管理体制の見直し、料金体系の見直し、料金の改定の検討等に取り組み、事業経営の健全化を図っていかねばならないと、このように考えております。

また、飲料水の検査内容の公表というご指摘もちょうだいいたしておりますが、これは大きな変動があったとき等々ではそうしたことも必要かと思えます。今議会の委員会の方でもこうした調査結果についてはご報告申し上げておるところでございますが、年に1度程度で、またホームページ等でもこうした内容は一度公表するべきではないかと思えます。皆さんに安心していただくために一度考えていきたいと、このように思います。

雨水事業における浸水区域の解消を目指した太子町全域の雨水基本計画策定に取り組み、そしてまた、事業の再評価、変更許可申請等進めながら、緊急度、財政面、補助事業も考慮し、雨水整備事業の推進を図り、快適な生活環境をつくるようにしていきたいと、このように考えます。

豊かな緑に抱かれた活気あふれるまちづくりについてでございますが、緑豊かな田園都市を培う農業の推進について、本町における農業経営は、高コストで生産性の低い個人完結型農業が大半を占めておるところでございます。19年度より講じられます品目横断的経営安定対策では、1名の認定農業者と1集落の特定農業団体のみが、新たな対策に加入で

きることとなりました。

しかし、未加入である大半の小規模農家及び集落に対しては、今後も継続して地域担い手育成総合支援協会を中心にいたしまして、集落座談会等の啓発活動を一層推進し、新たな担い手の確保育成に努める所存でございます。

また、都市近郊農業の特色を生かした観光オーナー事業、ふれあい農園事業等は、農地の有効利用のみならず、都市住民との触れ合い、交流の場としても大変重要な事業であり、19年度も継続して実施していきたいと思っております。

地産地消の推進につきましては、近年の活動の取り組みが消費者にも理解され、徐々に町内での消費範囲が拡大してきたところでございます。また、地産地消学校給食推進事業を通し、身近な食材に接することで、児童・生徒の食と農への理解も深め、地元食材の給食センターへの納入実績も順調に伸びてきているところでございますし、19年度におきましては、さらなる消費者拡大を図るため、直売所の固定化の支援についても検討していきたいと、このように考えております。

次に、活力ある商工業の振興についてでございますが、地域経済を活性化させるためには、国、県、町の各行政と、地域の総合経済団体である商工会及びおのの企業がこれまで以上に一致協力して、地域振興や地域経済の活性化に取り組んでいく必要があると考えます。

本町におきましては、平成19年度におきましても、昨年と同様地域の小規模事業者を対象としました経営改善普及事業を引き続き支援する一方、地域活性化対策等におきましても商工会と連携し、商工業の振興支援に努めていきたいと考えております。

次に、まちづくりネットワークについてでございますが、ＪＲ網干駅前土地区画整備事業につきましては、平成16年12月よりＪＲ網干駅前西北地区、西南地区検討会を設立して、勉強会を重ねておるところでございます

が、事業熟度が達した地区から平成19年度末を目標に都市計画決定の事務処理に取り組みたいと、このように思うところでございます。

また、個々ではいろいろなもろもろのそうした事業について、ボランティアでもそうした重機を提供するとできるのではないかなというようにもおっしゃっておりますが、なかなかその件については、ただやる、やるうという、どういいますか、熱意、またそうした組織といいますか、そうしたものが立ち上がれば、我々も考えていかなければいけないと思いますが、しかしこの太子町でそうしたボランティアでのただ対応で、十分満たせるかどうかというところにつきましては、十分慎重に対応していかなければならないと、このように考えます。

揖保線の件でございますが、兵庫県たつの市、太子町の事業区間の役割分担のもとで、平成23年度の一部供用開始を目指して事業を推進しているところでございます。先ほど来、前議員の質問にもお答えしたとおりでございますが、この件については、私自身は19年度にはどんどん推進していかなければならないと、このように思っております。計画どおりに完了するように努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、緑豊かなまちづくり、総合公園等々のご質問でございますが、昨年着手後15年目の事業再評価を受けまして、答申を受けたところでございます。意見具申をもとに施設計画の検証を実施していきたいと、このように考えております。町に見合う施設整備ということで、私が対応させていただきたいと、このように思います。

生活道路の改良整備、安全対策という件でございますが、町内幹線道路並びに補助幹線道路等を接続する住宅等の建物が密集した狭隘な生活道路については、防災上の向上や居住環境の改善を図り、そして良好な住環境の形成に努める必要から、地元要望及び道路の巡回等により優先順位を判断しながら、予算

の範囲内で道路の改良を実施させていただきたいと、このように思います。

次に、自治と連携による力強いまちづくりについてでございますが、やはり情報提供の推進、行政、住民協働のまちづくりを進めていくためには、行政情報が適切に住民に提供されなければならないと、このように考えております。「広報たいし」、また町ホームページの内容を充実させまして、町民の皆さんにとって分かりやすい情報を提供していきたいと、このように考えるところでございます。

また、広聴活動の充実等につきましては、こうした財政状況下におきまして、限られた財源を有効に活用していくには、住民ニーズを的確に把握して、事業を行う必要があります。町民の皆さんから寄せられる声に対しては、迅速かつ的確に対応しながら、行政全体で課題を共有し、今後の政策形成に生かしていきたいと、このように思っております。

自治会長さん方との意見交換の場であるまちづくりの集いにつきましても、今後も継続して実施して、地域の皆さんの声を行政に反映していきたいと、このように考えております。

職員のやる気を喚起できる施策のあり方についてでございますが、上山議員さんの質問でもお答えしましたが、能力、実績を重視した人事評価制度の導入により、頑張れば報われると、そうしたことが明らかになれば、職員の意識にやる気という変化が見られ、またやがて行動にあらわれることが期待されます。仕事を進める上で積極的に改善に取り組んだり、提案を行ったりすること、また積極的な自己研さんを通じて、専門的な知識を高めることや、より高い目標に挑戦することなどが期待できるところでございます。職員をその団体の財産と考えるならば、職員の成長はその財産価値の上昇にほかなりません。そして、その利益は、当然住民に及ぶものでございます。これまでの評価方法に加えて、人材育成を主眼とした、より具体的で納得性の

ある人事評価制度を構築し、あわせて人事の活性化、職員研修の充実を進め、住民サービス向上のための基礎づくりに努めていきたいと、このように考えるところでございます。

行政情報の提供、公開が住民参加、協働の基本、その拡充という件でございますが、さらなる計画的な行財政改革を継続し、そして推進していくこと、行政情報の公開等説明責任を確保していくこと、さらに個々の職員の意識改革による総体的な政策形成能力の向上を図ることが、町民の皆様のご理解、ご協力を得ることであり、住民全体の参画、協働への第一義と考えるところでございまして、施政方針にその取り組み方法を申し述べたとおりでございます。

また、今日の行政運営におきましては、住民等への説明責任を果たし、公正の確保と透明性の向上を図ることが、一層必要でございます。このため、情報公開条例やパブリックコメント手続制度の積極的な活用等を行うとともに、行政改革大綱等に基づく成果につきましても、速やかにホームページや「広報たいし」、またまちづくりの集い、出前講座等、種々住民参加機会を通じて、町民の皆様に分かりやすい形で公表に努めていく所存でございます。

今後におきましても、各審査会のご意見等も尊重しながら、パブリックコメント手続要綱を有効に活用し、住民意見を十分に尊重する行政執行を目指したいと、このように考えます。

住民参加を主とする改革の一端を紹介しましたが、予算、人員、給与の削減など目に見える効率化を進めるだけでは自治体経営には活路は見出せないと考えております。官と民が共に考え、共に行動するという発想で、新しい公共サービスのあり方を創造することが求められているものと考えております。

今後あらゆる住民参加機会をとらまえて、そのための取り組みを進めていきたいと、このように思います。

行政組織のあり方について流動的に対応す

る組織への転換等についてでございますが、先の9月定例会でもご質問がありましたが、高度、多様化する住民ニーズに即応するには、定型的な組織による確実な事務処理とともに、機動的な組織運営が必要であり、全庁的な政策課題が突出する状況下においては、部下という枠を超えた横断的な仕組みに構築する必要がございます。そのために、庁議、部長会等で政策課題を検討し、また必要に応じ、プロジェクトチームを立ち上げて、全庁的な視点に立って課題の処理に当たっているところでございます。

また、目まぐるしく諸制度が改正される行政環境において、定型的な組織においても、定期的に組織のあり方を点検し、行政サービスの向上が図られる、また住民に分かりやすい組織への整備を図るように努めていきたいと、このように考えます。

次に、計画を含む主な事務事業等の再評価と対応という件でございますが、住民の視点に立ち、成果を重視した効果的、効率的な行政運営が求められている状況において、計画、実施、点検、改善のマネジメントサイクルを確立する行政評価制度を20年4月に導入できるように準備を進めておるところでございます。特に、総合計画における基本計画に掲げている事業を毎年度評価することにより、その進行管理を行うことを目的として、現在素案を作成中でありまして、19年度に一部業務を対象とした試行を行う予定といたしております。

次に、18年度末の滞納額、収入未済額の見込み、そして収入未済に対する取り組みについてでございますが、町税の現年度分については、徴収率が17年度を上回るように努力しているところでございます。滞納繰越分につきましては、個人町民税が昨年度を上回る見込みでございますが、固定資産税につきましては、17年度において4.7%向上したこともあり、多少現状では下回る見込みとなっておりますが、町税全体では出納閉鎖までの間に17年度を上回る徴収率を確保するように努め

てまいりたいと、このように思っております。

国民健康保険税は、17年度と逆に現年度分が低下傾向で、滞納繰越分が向上する見込みでございます。町税と同様に出納閉鎖までの間に極力努力を重ね、徴収率を確保するように努めてまいりたいと考えております。

現年課税分の未納者に対する徴収につきましては、催告書の送付、電話による督促、そして訪問徴収を行い、新たな滞納を発生させないため、課員全員で努力しているところでございますが、今後は一層強化し、新たな滞納繰越分の発生抑制に努めていきたいと思っております。

また、口座振替の推奨と、税務課員、職員による日直を兼ねた月1回の休日納税窓口、これは第4日曜日をもうけ、期限内納付を推進していきたいと考えております。

滞納繰越分についてでございますが、平成17年4月に収税管理室が設置され、18年4月から4名体制で収納率の向上に努めているところでございます。

主な内容といたしましては、催告書の発送、納税相談の実施、分割納付の納付者の納付管理、財産調査、財産の差押え等でございます。

19年度におきましては、納税相談の対象者を拡大しまして、10万円以上の滞納で納付実績のない方にするなど、滞納者の実態把握に重点を置きまして、必要に応じて差押え等の滞納処分を実施していきたいと考えております。

しかし、納付能力のない滞納者については、状況を的確に把握して滞納処分の停止もやむを得ないと、このように考えております。

いずれにいたしましても、こうした厳しい財政状況下で、収納率の向上に努め、自主財源の確保に努めたいと、このように考えます。

留保財源の有無についてでございますが、一般会計の平成19年度予算総額は83億

5,323万9,000円ですが、歳入について申し上げますと、最も大きなものが町税で41億1,463万8,000円、次いで地方交付税が12億4,600万円、繰入金が5億8,236万1,000円、国庫支出金5億5,316万8,000円となっております。

これらの歳入予算の編成につきましては、課税客体や補助負担金制度を的確に捕捉し、地方財政計画なども考慮して編成したものでございます。基本的には、見込み得るすべての収入を計上いたしております。

しかしながら、一部例外といたしまして、普通交付税におきましては、端数は留保させていただいております。また、繰越金は1,000万円を計上しておりますが、現段階の見込みで申しますと、18年度決算では1億円程度の剰余金が生じると考えております。

東芝からの税収のこれまでとこれからについての質問でございますが、これまでの税収につきましては、法人町民税は平成10年度以降は納付がございません。均等割の300万円の納付となっております。

固定資産税につきましては、土地については近年の土地価格の下落の影響を受け、税額も減少しておるところでございます。19年度におきましては、18年度に比べ2%減の7,176万円前後ぐらいとなっているところでございます。

家屋についてでございますが、ブラウン管工場の取り壊しや評価替えの影響を受けまして、18年度は17年度の半分以下の3,269万円となっているところでございまして、19年度は評価替えの年度ではございませんので、昨年と同額となると思っております。

そして、償却資産におきましては、生産設備の移管、廃棄または増設により毎年大きく変動いたしておるところでございます。19年度は、昨年度末に25億円程度の生産設備が増強されまして、税額では3,500万円増額することになりますが、既存設備の減価償却に伴う減少分との相殺によりまして、2,064万円増加いたしまして、2億7,774万円となると

思っております。

固定資産全体では1,918万円増加の3億8,221万円と見込んでおるところでございます。

また、個人町民税でございますが、東芝さんから納付される特別徴収分につきましては、平成13年度の当初課税で納税者数が1,218人、税額は1億6,000万円であったものが、18年度では565人で8,900万円と大幅な減少となっているところでございます。

この新年度、19年度におきましては、さらに納税者の減少が見込まれるものの、税源移譲や定率減税の廃止により、税額は1億1,500万円程度を見込んでいるところでございます。

これからの税収見込みでございますが、土地の税額については、土地価格の下落幅に減少傾向が見られますことから、今後は大きな減額とならないと、このように思われます。それ以外の税額については、今後の会社の動向に十分留意する必要があると、このように思っております。

また、次に一般会計繰出金、各会計繰入金の実態とあり方についてというご質問でございますが、平成19年度一般会計から特別会計への繰出金は、国民健康保険特別会計に2億5,935万1,000円、介護保険特別会計2億586万円、老人保健特別会計1億4,389万8,000円、下水道事業特別会計7億7,525万8,000円、前処理場特別会計1億632万5,000円、計14億9,069万2,000円となっているところでございます。

特別会計に係る経費につきましては、法令等に一般会計が負担すべしと定められているものを除きまして、特別会計の収入によって賄う独立採算が原則でございます。しかしながら、その性質や政策上の必要性から繰り出し基準の枠を超えた赤字補てんがやむを得ないケースもございます。それぞれの会計で財政的な努力は当然取り組んでおりますが、適正な判断のもとに今後も繰り出し、繰り入れを行ってまいりたいと考えます。

いろいろと国保と前処理場の関係も質問をちょうだいいたしておりますが、現在は、現行でやむを得ないという中からの繰り入れをいたしておるところでございます。

町が抱えるすべての債務というご質問、この件につきましては、1つ目の施政方針の基調でも少し触れたところでございますが、総務省が導入しようとしております新たなフロー・ストックの4指標は、その対象範囲が個々に違い、普通会計や特別会計、企業会計にとどまらず、最大では一部事務組合、第三セクターにまで及ぶ予定であると聞き及んでおります。これから数年かけ整備していく予定でございますが、現会計方式での債務残高を申し上げますと、一般会計は平成18年度末98億7,467万2,000円、19年度末残高見込みは93億8,189万8,000円で、住民基本台帳による本年2月末日の人口で計算しますと、1人当たりの債務残高は29万3,313円で、人口の増減がないものとしますと27万8,676円になる見込みでございます。

ちなみに、今年度末、18年度末では29万3,313円、19年度末では先ほど申し上げました27万8,676円というところでございます。

そして、全会計で申し上げますと、1人当たり、18年度末では87万4,298円、19年度末では84万7,903円という計算になっております。近隣の市町村と比べてみますと低い金額で抑えられているなというふうに思っております。

また、町の抱えるサルビア園の施設建設費負担についてでございますが、この建設につきましては、揖南福祉会、当時の社会福祉医療事業団入所施設サルビアの家の建設についてでございますが、当時の社会福祉医療事業団から融資を受けるに当たりまして、平成3年8月8日付の揖保川、御津、太子の協定によりまして、返済金の元金、利息を負担することといたしまして、各町議会において債務負担行為の手続がなされております。

債務残高につきましては、19年度予算の執行分を含めまして6会計年度674万2,000円と

なっております。

また、サルビアの家重度棟の建設につきましても同様でございます、19年度の執行分を含め、11会計年度1,186万9,000円となっておりますところでございます。

揖龍保健衛生施設事務組合施設償還金でございますが、エコロにつきましては10億6,301万円、火葬場につきましては3億8,871万9,000円というところでございます。

また、健全財政の確立についてでございますが、下水道事業、前処理場事業及び水道事業におきます事業の取り組みにつきましましては、総合計画の基本目標に向けた新しいまちづくり事業の展開により進めてまいったところでございますが、事業の執行には補助対象事業、起債対象事業等を十分精査して事業実施に取り組んでまいりました。今後も一層財政的に厳しい中、事業の重要度、緊急度を考慮しながら推進していきたいと考えております。

今抱えております債務につきましても、特別会計繰入金、企業会計、使用料の財務状況を踏まえ、今後の適正な使用料体系、一般会計の財政動向を見ながら検討をし、事業運営に努めていきたいと考えております。

18年度末の地方債現在高見込みでございますが、下水道事業特別会計におきましては、公共下水の事業債167億5,830万6,000円、流域下水道事業債13億8,607万8,000円、前処理場事業特別会計、公共下水道事業債5,158万1,000円、流域下水道事業債1億3,040万5,000円、水道事業会計、企業債でございますが、12億3,307万8,000円となっておりますところでございます。そうした中で、極力そうした額は少なくできるように努めていきたいと、このように思います。

次に、入札制度、契約制度の改善についてでございますが、昨年末には、国より入札契約適正化法第18条に基づきまして、適正な競争参加条件、過去の工事実績、また成績、地域要件等の設定等、必要な条件整備を適切に講じ、一般競争入札の拡大を図るよう要請が

なされたところでございます。また、全国知事会におきましても、一般競争入札の拡大を含む緊急報告を取りまとめたことも承知のとおりでございます。

本町におきましても、国、県の動向を踏まえ、入札契約制度検討委員会において、制度の改善に向け検討してまいったところでございますが、結論といたしましては、平成19年度より現在実施いたしております制限付一般競争入札の対象工事に舗装工事を加えるとともに、土木一式工事、舗装工事の適用範囲を、現在予定価格2,500万円以上を700万円以上の工事に拡充することといたしました。これにより、過去のデータから見ますと制限付一般競争入札の割合は29.2%から80.6%となり、大幅にその改善が図られ、国の要請にかなうものとなると考えております。

現在の制度より少しでも前進し、よりよい入札制度にするため、まずは平成19年度から新たに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そうした中で、今後もこうした入札制度については、その都度検討をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今、それぞれ説明をいただいて私の方も事前にこれだけのこと全部しとけばよかったんですけども、全体の整理に手間取りまして、選考させて、後から出したというて助役から苦情を受けたんですけど、しかし通告しとるだけましと思わないけないし、内容も知らしとるだけましやと思うと。そういうふうにしてもらわないと、私なんかも整理をして通告をするということで、極力まあまあ答えが整理できてくるようにということで聞きたいから出しとるわけですね。そやないと一般的に施政方針についていうて書いてこい言うたら、あんたまた何じゃ、もうちょっと言うてくれんかいなど、こう言われると思うんで、できるだけしとります。だか

ら、後で要旨も伝えて、今のそれぞれについても一定の答弁が得られてるわけです。

ただ、くどいようですが、施政の中では格差ということは、当然やっぱり、今の時勢ですから、ほかのこととは違って、地域格差は、地域間格差というのは自治体間がこれから僕は大変だと思うのは、自治体同士が競争をする中に、前にも触れましたけど、太子町のように工業地域を持つと面積が東芝限定になって、ほかのような、ある意味で言うたら何でもできるような地域誘導ができるところと、それから人口誘導ですね。本町のように、もともとは芦屋のような町を目指す言うて中村町長時代に第1次振興計画をつくったと。しかしそれには、実際は町が本来対応すべき道路計画からそれぞれ誘導すべき、互いにデベロッパーとも協力できるような形の道路計画に沿って町をつくらなかったということも含めて、今日反省すべきことが第1次から私はあると思うとんです。産業が栄え、教育が栄え、福祉が栄えるというて出したわけですね。しかし、何が栄えたんか言うたら、余り栄えたものはあらへんと、こういうような状況になってきている。それはあなた任せでまちづくりが進んだ結果だと思います。その一方で、地域格差を是正するために地域の経済が地域で回るようにということで取り組んでる自治体があるんですね、それぞれが。それで、やっぱり地域で産したものが外に出て売られていくようなことで経済が活性化する。そういうことも、それぞれが取り組んで財政を潤しているということもありますが、本町のように狭隘な面積、それから、ただ条件が恵まれているというのは、何回も言いますが、都市近郊にあるということと、それからブランドがある、いわゆるお太子さんですね、今さっきの。それから、交通の要衝であると、昔からね。今日もそうですね。だから、そういうものを生かしていくにも、こういう地域設定の問題で、都市計画に基づく用途地域の指定から今枠を出られないというような状況があるわけですから、本当

に地域間競争をまともに受けた場合には、太子のような町というのはほんまに吹っ飛ばす形が、可能性があるわけでしょう、ないですか。工夫ができひんということなんですよ。企業誘致、仮にいろいろ皆さんおっしゃるような誘致をするにしても、その条件をクリアせなあかん。東芝だけが持ってる土地があるということになりますと、こういうことになりかなり太子町も一定の形で都市計画法の線引きにまで迫るような形がないと、町が自主的に財源を拡充していくような施策がとれへんのではないかと。それを補完するまちづくり協議会の設置をしてみてもそういうふうにはなかなかならんのじゃないかなと思いますので、本当に町が今後のまちづくり、そして財政計画、そういうとこを上げるときに、国や県に挑戦していくようなことじゃないと、この地域間格差ということにはほんまに対応できひんの違いますか。どうもそういう気がするんです。

ただ、町が対応できるというのは、それは財政厳しい中でも暮らしを支援することはできると思います。貧困がどんどん進んで、いわゆる社会的な格差が生じて、今度は生活保護にも母子加算、高齢加算をやめさせようと、こういうふうに来ているわけですから、より一層深刻な状態が生まれるということの中での弱者支援の問題、それから障害者の収入がないのが当たり前のような形になっている障害者に対する支援というのは、お金生まないですね。いろいろ私もかかわって、施設も、報酬はもちろんありませんけども、出資だけした理事にもなっているところがあるんですけども、なかなかそんな方向へ発展するような要素はない。弱小なものは切り捨ててしまおうと、施設も運営も深刻な事態になってるというような状況でのこういう弱者支援というのがなかったら、生きていくのにも大変なほど格差が広がったと思うんです。だから、その対策が、この施政方針の中で一項目も、この地域格差、いわゆる格差という社会の拡大ということに触れてないのは非常に

残念だと。そんなん忘れたことじゃないと言いなながらも、やはりそういうことが問題であるように思いますので、意図的には抜いたことではないとおっしゃっているけれども、当然触れるべきことであつたというふうにはお考えないですか。それは再度確認をしておきたいと思います。

それから、私はくどくど、これ何回でもどこでも言いますけども、医療機関の問題では、ちょっとつけ加えて言ったはずなんですけど、健診の機会を拡大する、人間ドックも含めてね。前回、前々回もそういうことは検討して整備をしていこうということでございました。それで、医療機関との関係も医師会との関係がありますが、少なくともかかりつけ医などで機能、能力を持っているところであれば、個々の医療機関と契約をすれば、具体的に町との対応でも実施できると、ドックも含めてね。だから、それでより一層健診を充実させて、講座はよく分かりました、それは。講座を開いて、また健康づくりをするということについては同感なんですけども、やはり早期発見、早期治療のためには健康診断が大事だ。タベも「ためしてガッテン」かな、何かでいろんなことやってましたけど、そうだと思います。早く発見して道を間違えない対処が必要だということだと思いますが、そういう点での、この辺からいえばツカザキさんとかにようけ行ってるし、そういうようなことが条件。姫路の医療機関、たつの医療機関よりも姫路の医療機関の方が多いんじゃないかということもあるから、そういう門戸を開いて健診の機会を拡充する、そして早期発見、早期治療で医療費の抑制にもつながるような、また健康で暮らせるように支援すべきであるということについては、発展的にやっぱり発展させなければなりませんので、その点伺いたいと思います。

それから、いろいろ削る中でこんなものいうて言うかも分かんが、やはり人権の問題で、わずかやというけれども、こういうものこそ切って、住民も迷惑を、集落学習ね、も

う終息されておるといふ。それで、部落解放同盟のいろんな問題が出てきているわけです。そういう中でも、こういう必要はないと。本当に人権を尊重するということが、この施政方針に述べてる言うならば、今はそうでないからこれをやろうとしてるんなら別ですよ、太子町政全体、住民が。だから、それで私が言うとなのは、自主的に学ぶための、住民が要求するような場と材料、情報、そういうものを提供して、自主性こそ高めるべきものやと思うんですよ。だから、そういう点での答えを再度求めたいと思います。

それから、行政評価の問題で、やはり物事というのは、施設もあります、ハードな事業もあります、それからソフトな事業もあります。そういうことに対して、住民が一つひとつの事業で、すべての住民がかかわって評価することはできないにしても、全体として住民が参加する委員会などを事業ごとに起こして、それは報酬をそこに出すようなことがあったら、それの方が金が高いということが出てきますけども、本当に行政評価をお互いに加えよう。それで将来に備えようということになれば、それぞれの評価委員会を立ち上げて、これまでの事務、これからやろうとすることに対して点検、評価をしていくというようなシステムをつくるということ大事じゃないですか。行政だけでやってるからいろいろ批判が出てくるんだと思いますが、その点説明を求めたいと思います。

それから、ただやる気の問題でちょっと気になります。町長と、今危機意識の共有がいまだにできてないんですかね、実際は。よその、私は例に挙げますのは、やっぱり矢祭にしても津南にしても、長野県の各市町にしても、ほんまに真剣ですよ、一緒になって。汗もかく、犠牲的な精神も発揮する、そしてまちを一緒につくろうと。そやから町長のリーダーシップというのは大変なもんだと思いますし、そういう点から、この危機意識がまだ共有されておらへんと、改革意識も。どうい

うことなかなかなと思って首かしげます。

一方で評価については、評価制度でだれが評価するかというたら、それはやっぱり幹部が評価するということになると思うんです。そうじゃなくて総合評価、お互いにし合うということの中に厳しさも出るし、今の厳しい中でも行財政は改革をして、みずからの町をみずからでやっぱりつくり上げようと。まだ自立を目指しとるような、そうじゃないでしょう。もう太子町は営々として前からあるんです。そして確固として立っていくというための取り組みじゃないですかね。その辺も、ちょっと認識が違うんじゃないかと思うんですけどしときたいと思います。

それから、入札制度では、やはり700万円という面は、この間のきょう、いきなり変えられへんのか分からんけども、やっぱり少なくとも130万円を施行してきたところが近くに出てきてると、それ以上。それと、前にも言いましたように、今日も言いましたように手持ちがある場合は、いかなる事情があろうとも参加させない。それから、何か起こしたら1年以上ペナルティーを科す。当たり前のことを当たり前でやるということと一般競争入札を徹底させる。余り条件をつけないということが大事やと思うんです。それから予定価格を実勢に見合った価格にして実施する。このことがやられれば相当財源浮きますよ、今までの経過から見て。だから、それらを実施するかどうかによって大きく健全財政の確立にもつながると思うんで、それらについて再度説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 助役。

○助役（八幡儀則） 基本的なことは町長が答弁申し上げましたので、地域間格差のことで再度でございますが、議員がおっしゃるように、太子町の場合は都市近郊でありますし、交通の要衝でありますし、いわゆるブランドといいますか、そういったものもご指摘いただいたとおりだと思います。

この施政方針の中であえて触れてないということで、再度でございますが、議員がおっ

しゃるような意図といたしますか、そういう意味ではございませんのでご理解いただきたいというふうに思います。暮らし支援といいますか、福祉の問題について、特に桜井議員言っていたいております弱者支援とか、障害者支援、当然そういった施策について考えていくということは行政として当然だと思えますが、やはり県下の中で太子町の置かれている状況から見ると、今の施策の中である程度のところはカバーしているんじゃないかというふうにも思います。

そういう意味で、桜井議員から見ればまだまだ不十分というところもあるかもしれませんが、限られた予算の中で予算配分、重点化した中で事業としては取り組んでいくつもりでございます。

健診の機会のことも言われました、もちろん早期発見、早期治療というものは十分おっしゃるとおりで、これ否定するものではございませんが、あえて申し上げますと、太子町のしているところの予防といいますか、ヘルスアップ事業については、それより一段前の予防というところに重点を置いて施策としてやっていくということでご理解を賜りたいというふうにも思います。

それから、集落学習のことでございますが、これについては、人権問題というのはいわゆる同和学習だけでなくすべてのことにつながっていくということでの集落学習の中であえて、あえてといいますか、しているんでございまして、強制的なことは、そういったことは、私が知っている範囲ではございません。やはりこれからの社会を生きるに当たって、人権を守るということは非常に大事な事でございますので、その中の1つの中に同和問題等も含まれているというふうに私は解釈いたしております。

それから、評価のことですが、行政評価の中でご意見いただいたわけなんです、行政評価についても、これは先ほども町長が基本的に申し上げたところですが、過去にも国庫補助事業についても客観的な目でということ

で、住民の方々の代表、代表といいますが、そういう中で行政評価もした経緯もございます。現在は、行財政審議会の中でもある程度のこともできるのではないかなというようにこともございますし、住民参加ということで、いろんなやり方はあるかと思います。どちらにいたしましても、住民の方々の客観的な目というものもご指摘いただいたとおりでございますので、そういったところも今後は考えていきたいというふうにも思います。

それから、やる気というところでの評価のこと、勤務評定ですね、これも実は試行ではございますが、私の立場上、そういう評定という立場でなくて、非常に難しいものであるということで、その辺のところは、ねらいはやはり評定することによって職員の育成ということを主眼に置いて評定したいということ、これはもう特に肝に銘じて全員部課長をしているところでございまして、やる気というのがそこだけじゃなくて、もちろんモチベーションを高めるためにいろんな施策といいますが、職員からのアイデア等募集したりしてやらなければいけないのであって、ただ評価とやる気だけがイコールでしているわけではございません。やる気を、勤務評定の中では職員の育成ということをするによって資質が高まって、町長も申し上げましたが、やはり住民サービスの向上につながるということで、最終的には住民サービスの向上ということにつなげていきたいと、このように考えております。

それから、入札の関係でございますが、一つは手持ちのことを言われましたが、もちろん手持ち工事で、やはりこれも規模がございます。大きな例えば企業であって従業員をたくさん抱えている、そして技術者もおる中で1つ手持ちがあるから外す、例えば一人親方的にやっていると同じようなレベルではいきませんので、そういう意味では手持ちがあってもやはり仕事として必要な場合、必要といえますか入れるといえますか、そういう指名の中であればそういう可能性は十分ある

と思いますので、手持ちやから必ず外さなければならぬということには至らないというふうに思っております。

それから、予定価格を実勢価格にできるだけ近づけるというようなご発言でございますが、これも設計価格というのは実勢価格も含めて、それは国建省、今の国交省が出してる基準に基づいて設計するわけです。その国交省にないものについては、実勢単価、いわゆる物価版で金額を見てそういったところもいたしておりますので、予定価格イコールもちろん実勢価格とはいきませんが、設計価格はある程度決められた基準に基づいて設計しているという状況でございますのでご理解をいただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 やっぱり入札制度は、先ほども言うように、手持ちは、私は丸投げを、投げて下へ流すから結局10%ずつはねますと言うたでしょう。これ事実どなたに聞いてもそうなってます。そうなるとしたら、流すされるというようなことがあるから、投げるような仕事はやるなということを言っている意味で、やっぱり手持ちってというのは、完成させてから次の仕事は当たり前の話やと、独占するなという面がありますと。だから改善せえと言うとんですよ。

実勢単価も予定価格はそういうふうに組まれてるということは分かります、設計も。それから、実際に予定価格として設定するときには抑えるという実勢に見合ったものに、そういうことを言よんですよ。だから、そうやなかったら何の意味もない。

それと、それだけ言うというあとの質問ありますからこれで終わりますけども、それだけは答えてください、今の。

○議長（熊谷直行） 助役。

○助役（八幡儀則） 先ほども申し上げましたが、設計組みに当たってはやはりある程度決まったもので設計は組まざるを得ないと、その中で予定価格をどういうふうに設定する

かというところは若干の裁量はあるかもしれませんが。ただ、国庫補助事業等で私も会検を受けたことがございますが、設計価格から予定価格を下げて設定してるときに、この理由はどうだというようなことで、なかなか設計価格は国交省の考え方というのはある程度の実勢価格も踏まえた中で積算の中に入ってるというふうにもとらえられるような発言もあったように思います。その辺ははっきりは私も分かりませんが、そういうこともありますので、今のところはやはり国交省の積算基準に基づいて、設計については取り組んでいくということで、予定価格についてはそれについての端数とかいろんなところでのやり方といますか考え方があろうかと思えますから、今ご指摘いただいたことについては今後の検討課題としたいと、このように思います。

（桜井公晴議員「終わります」の声あり）

○議長（熊谷直行） 以上で16番桜井公晴議員の総括質疑は終わりました。

これで総括質疑を終わります。

暫時休憩いたします、10分間。

（休憩 午後2時40分）

（再開 午後2時50分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、各会計ごとの質疑を行います。

まず、議案第22号平成19年度兵庫県太子町一般会計予算について、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

9 番横田六郎議員。

○横田六郎議員 夢のような話から現実の話にちょっと戻させてもらって、予算書を見てもらうほどのことやないんですが、まず今年平成19年は国政、県政、町政にかかわる議員選挙があるわけでありましたが、先日も堀課長とちょっと話はしたんですが、開票の仕組み

を改善して物すごい効率がよくなったというのが新聞にありましたんやけど、これは前の三重県知事の北川さんが考案されたかとかという話がありましたが、その話を堀課長に話しますと、堀課長はどうも知ったように検討するという話だったんですが、これは選管の話なんですけど、事務局長がいらっしゃるんで、今回19年に3つ選挙がありますけど、そういうような取り組みはいかがなものでしょうか。

それ言うのは、中には開票する際に職員の方がスリッパを履いとんやね、スリッパを履かんとシューズを履くと。物すごこう行動がスムーズにいくということだけだったようですけど、新聞の記事では。それで物すごく開票時間が短縮されたということが載ってました。

それと、開票台をもっと狭くすると、そうすると移動の時間も少ないし、やりとりの距離も短いから。そういうこともあわせて開票が物すごい時間の短縮ができたというようなことがあったんですが、今年どういうふうな考えをお持ちなのかお尋ねします。

それから、消防費の方が早いんかいな。いや、消防費の前に農業費のところ、原池の配水場のところの借料が上がってますわな。あれいつまでやるんかいね、こういう仕組みを。もう10年ぐらい続いとんかいねえ。何回か前にも話したら、もうそのうちにやりますやりますということやったんやけども、あれ山榮徳行から借りとんかいねえ。もうそれこそあの土地を買うぐらいの値段の金額を払たんちゃうんかねえ。まあ、どういうことを今後お考えになるんか。

それから、消防費のところ、消防団の退職報償金が計上されとんですけど、これはもう年々あることだろうが、このたび入団側はどんなんでしょうか。確保されとんでしょうかねえ。まあ、これも新聞の話ですけども、政府広告なんかでも団員募集っちゅうようなことが上がってます。そこで、太子町内で、これは公式な用語じゃないかも分からんけど

も、限界集落っちゅうような言葉があるようですが、太子町内でそういう集落はあるんでしょうかな。まあ市街化区域はないと思うわね。多分そういうことから思うたら、消防団員の確保はなかなか難しいんかなあと思うんですけどね。昔、町与と北村で町北分団ちゅうのがあったんやわね。それは、設備、機械類の整備ができてなかったから町北というような組織でやったんだろうと思うんやけども、今は団員の確保ということも思いますんで、たまたま限界集落という言葉があったもんだから使いましたけども、そういうことはいかなもんでしょうか。

それから、農業費の中で、これは書いてないんやけども、農家台帳、この中に農家台帳をご覧になる方はほんに少ないんですけども、実はこれは私個人が、自身が体験したんやけど、こないだ3条申請するのに閲覧をお願いしたんですが、今公開条例に従って請求書を書けと、これはいいんですわ、ほいで見せてもらったら鉛筆書きなんやな、農家台帳、いまだに。あれ公式な文書やる思うんやけど、ここにも農業委員さんおってんやけど知っとってかいなあ。知っとってないんかも分からんな。ほいで、これは前は見せてくれと言うたら、はいどうぞという感じだったんやね。だから割合気楽だったんや。ところが、最近は公開条例に従って開示の請求を書けと、判子も押せということになっとんやね。ちょっとプライドも、もう腹は立たへんねやけども、何もおまえ外にきつくて中に優しいというてこんなひどいでよというて言いましたら、課長も認めとんや、確かに不備やということをね。そやけど、今年も予算に計上されてない。これ、いつ、だれが、どないするんかいな。これ、農業委員の選挙の選挙人名簿をつくる時に重要な書類なんやなあ。ほいで、中身もやっぱりええ加減なことがようけ書いてあるわ。鉛筆書きでおまけに中身も整理されてない。これ整理する機会は2遍はあったんや、過去に、新農家台帳をつくるという時期と固定資産台帳を整備すると

き、2回あったんやん、それを皆ほったらかしやったんやな。そら、首藤町長の責任とは言うとらへんで、そんなこと言うとらへん。聞こえるん。いやいや、ほんまこれねえ、余り皆農家の人がおってないから関心ないんかも分からんけども、こら重要な話だと思うんで、今年当初予算にはないんやね。早いところやった方がええと思うんやけども、いかなもんでしょうかな。

4つほどお願いします。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、開票のあり方でございますが、以前に新聞でたしかそういう記事が載っておりました。太子町の場合は今現在それぞれの係を固定した形での開票のあり方という形でさせていただいております。新聞の中には、たしか係をつくるのではなく全員がそれぞれの持ち場を移動していくという形のあり方だったと思います。ただ、選挙管理委員会につきましては、別の行政委員会でありまして、私もそこまで今回で改正をどこまでやるのかということはちょっとまだ聞いておりません。詳しい話でしたら、また予算委員会の方でお願いしたいと思います。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 消防団のお尋ねでございました。入団の確保はできているかということでございますが、来週3月19日に分団長会を開催をいたしまして、そこで退団、入団のお話をさせていただきます。この3月中にその団員の数の取りまとめという運びとなっております。本町の場合、457の定員でございますけれども、実員につきましては若干下回っておるのが現状でございます。予算の中身では、その457定数ということでの予算組みをいたしております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 2点ほどお尋ねだったと思うんですけども、まず原池の原勝線の北側の借地の件ですけども、これは福

井大池の改修時に要らなくなるんじゃないかというふうな予測をしておりましたんですけども、今度ヒナサイ山の谷どめの工事とか雨水の関係でもう少し水量の関係を検討してみた上で、どうしてもその間が必要であれば、これまでの借地ではなしに買収形式にした方がいいんじゃないかというふうには考えております。

もう一点、農家台帳の件でございますけども、今現在太子町内はオフコンでやっておりますものをリプレース化ということで、今年度19年度に入るわけなんですけども、そのときにシステムの一つとして農家台帳のシステムがありますので、その時点で移しかえたいと、そういうふうには考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 横田六郎議員。

○横田六郎議員 消防団員の話で定員割れがあるんですけども、前にも、ここでやったかな、企業に対してのあの話をしたんですが、それ以後変わりはやっぱりないんでしょうかな。というのも、やっぱり定員割れままでっちゃんのは何となしに不安を感じますわな、定員割れというたら、頭から。自治組織とかいろいろ話はありようですけども、やっぱり団員の確保ということに力を入れてほしいと思いますけども。何かええ方策をお考えでしょうか。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） いい方策と言われますと歯切れのいい言葉でお答えができなくなるんですが、極力定員の確保ということで、分団長会においてもこれまでもお話をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

10番井川弘美議員。

○井川弘美議員 ページ49ページの清掃総務費の節19の負担金補助及び交付金のところで、大阪湾広域廃棄物埋立処理場建設工事負担金799万7,000円、どのようなことなのでし

ょうか。

それと、2点目、ページ51なんですけど、特産品について、町長は先ほども कोरोツケ、みそ豚まんを奨励されておられました。町長はこれを食べられたことがありますか。市販で売っているものよりとてもおいしいです。商工会青年部が力を入れております。この製品になるまで何回も何回もされて、失敗に失敗を重ねたそうです。太子町の特産品として売り出すのであれば、補助金等どのように考えておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

それと、ページ53、林業振興費の節13委託料で、ヒナサイ山、これ「やま」と読むんでしょうかね、地形測量委託料150万円と出ておりますが、どこのことなんでしょうか。

で、4、ちょっとこれ間違っているかも分かりませんが、間違っと思ったらごめんなさい。ページ61、消防費のところの節19負担金補助及び交付金で、兵庫県消防協会揖保郡支部負担金とありますが、揖保郡は太子町しかないように思うのですが、どのようなことでしょうか。

それと、ページ85、地域手当が前年度より本年度の方が増えているのはなぜでしょうか。

以上、5点お尋ねいたします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） まず、農林水産業費、林業振興費のヒナサイ山の地形測量委託、これについてお答えいたします。

これにつきましては、原池団地の南側の山でございます。これまで谷どめ工といいまして、水で谷筋が荒れましてそれをコンクリートで防御してるところがございます。それから、それが中腹でとまっておりますので、それから下流に対して再度そういう工事をしまして、下の川まで流してくるといったことの事前の地形測量の費用でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 特産品の関係でござい

ますが、おとついの昼食にもいただきました。また、みそまんですね、みそまんもいただいたところでございます。みそまんの方は私にとっては若干甘過ぎるなというあれは持ったんですが、それは人それぞれのあれでございますんで、そうして研究にいろいろと改善を加えられてやられてというのも十二分に承知いたしております。だから、先ほども申し上げておりますように、それが太子町の名物としてとらえられるように、特産といいますが、そのようになっていただければなと、このように思っておりますところでございます。商工会の青年部の皆さん方の努力には感謝をいたしておりますところでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 町長、今の補助金…。

○町長（首藤正弘） あ、補助金の関係ですが、やはり何か起こすとなりゃ補助金補助金となりますんで、やはりお互いが商工会は商工会として自分らで一遍考えてみようやという取り組み、私はお太子さんでも販売されたということも聞いておりますし、ぜひともそうした中で経費関係が生じて、どうしてもそうした対象でやらなければいけないということでご相談を受ければ考えたいと思いますが、でき得るだけ皆さん方のお力をお借りしてやっていただきたいなと、このように思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 大阪湾広域廃棄物埋立処分場の建設工事負担金でお尋ねでございましたが、これもずっと以前から大阪湾の方へ近畿圏広域で埋立処分場を設けるといったフェニックス計画の中での一環でございまして、ここで本町の廃棄物においてもそちらの方に過去数年度運び入れておりますが、その処分場の負担金でございます。

と、消防の揖保郡支部は一体どういうことかということでございますが、これも消防協

会、上部機関がございまして、それぞれの上部機関から末端までの機関で構成をされております。内容的には、上部機関への負担金はその支出の内容となっております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 地域手当が前年より増えているということでございますが、この地域手当は本年度より地域手当という名称になりまして、前年度につきましては調整手当5%の支給がございました。その5%の支給の中から職員の給与減額ということで調整手当を3%減額しまして2%の支給という形でとらえておりました。ところが、この18年度からの本俸そのものが給料表が若干全体的に下がりました関係上、地域手当という形の中で3%を出しておるという形でございます。トータル的には調整手当、従来5%出ていたのが3%になったと。その中でもととの3%減額させていただいた本俸につきましては復活をしております。復活しておりますが、人勤によりますその給料表の見直しによりまして本俸全体が下がっておるという結果でございます。

給与すべてにおきまして、この一般職の85ページ全体におきましては、比較としましてはマイナス要因があるわけですが、この地域手当につきましてはそういった関係で2%から3%に上がっているという結果でございます。

○議長（熊谷直行） 井川弘美議員。

○井川弘美議員 特産品の件で、町長は、商工会は商工会でまあできるだけということをおっしゃられましたんですが、太子町の特産としてもし出されるのであれば、いちじく会とか夕市とかみそ会館、生活研究グループにも何らかの補助金がありておりますので、もし商工会じゃなくして太子町の特産品として出されるのであればもう一度考え直していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それと、地方交付税が1億3,200万円減っ

ております。町長は、単独で行くと4、5年しかもたないとも言われてされました。財政難のときに地域手当が上がっていくのはなぜなのでしょう。今お話を聞いていましたら、全体が下がっているというようなことでしたが、財政難で各種団体の補助金がカットされているのに、職員の地域手当が出てるの、これをカットして財政につなげるということもできないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、地域手当でございますが、これは上げたのではなくして、本来5%あったものを2%、職員の給与削減と、削減というよりも減額ということで2%を支給してたと。そして、組合の中では、平成17年をもって終わりという形の中で、今現在は調整手当という言葉はございません。地域手当という言葉に変わりまして、そのまま3%を支給してる。本来であれば5%ですが、国の地域手当の支給基準から言いましたら5%は多いということで、太子町におきましては3%ということでございます。

今回、去年より上げたということではなくして、本来5%の分を今まで3%落としておりましたが、これ独自の落とし方でございました。それを5%上げるのではなく3%にしたということでございます。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） みそコロッケの件でございますが、特産という補助の関係、今やはりそうして皆さん方試行錯誤されて、それぞれが努力をしていただいております。私どもは当初みそづくりにつきましては特産という位置づけで奨励もし、地場産としての太子味噌という位置づけで減反にあわせて補助をつけたところでございますが、今回のみそコロッケにつきましてはやはり今若い皆さん方が頑張るやろうということで努力していただいておりますので、その点は私は大いに奨励していただいて、どうしてもこういう部分で

補助の対象にしてほしいんだということであれば、長期の補助じゃなくして短期的には考えてもいいんじゃないかと、このように思っております。

今、皆さん方が試行錯誤されております関係上、私はそうしたご努力に対しては敬意を表し、また余りどんだん、はい、それについては補助を出しますというようなことは避けていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 井川弘美議員。

○井川弘美議員 町長のお考えはよく分かりました。おっしゃられることは本当にごもっともだと思いますけれども、太子町の特産として、私も商工会に属しておりますので、できれば成功させたいと思っておりますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

それと、地域手当の件ですが、5%をそれを単独で3%に下げたということでしたが、去年も3%じゃなかったでしょうか。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 職員の行財政改革の一つとしまして、一般職については給与3%減額、特別職につきましては6から8という形で現在やっておりまして、それがその3%の減額を、たしかおとしの12月でしたか、人事院勧告によります全体の給料そのもののランクがかなり減額されるといった中でこの話、地域手当が多分出たと思うんですが、従来5%の調整手当というのが出てた中で、太子町の一般職につきましてはその調整手当から3%減額するというにしております。それが復活したかわりに地域手当そのものは3%で置くということで、最終的には従来よりもまだ2%落ちてるといった状態になっております。

ただ、今調整手当と地域手当という違いの中で1%増えたような状態が出ておりますが、次のページの87ページの方、職員の給与及び職員手当の状況といった中でこれを見ていただきましたら、19年と18年の平均給与月

額それぞれ年齢が同じであっても、本年度につきましては本俸そのものが落ちておるといった中で地域手当が支給されてるということでございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

17番北川嘉明議員。

○北川嘉明議員 5点お尋ねします。

先ほどの代表質問でも放課後子どもプランのことを再質問しましたが、どうもこちらへ、この席に帰ってきまして予算書見て少し理解に苦しむことがございまして、実は歳入の19ページ、歳出の72ページに予算が載ってるんですが、今年度はこの学童保育も片方ですしながら放課後子ども教室も取り入れるようなことかなと、予算書を見るに思うんです。

先ほどの説明の中で、将来的には居場所づくりのものと、それから小学校の学童保育園事業ですか、これが一つになる新しいプランのような説明があったかと思うんですが、将来的にはやはりそのようになっていくものなのかどうかということをまずお尋ねをしておきたいと思います。

それから、もう一つ、この件で、目標は毎日ということを言われてましたが、毎日ということは日曜日から土曜日まで要するに毎日ということなのか、やはり日曜日は休みになるのか、そこらあたりを説明してください。

それから、テレビの受信料というのがそれぞれの款ごとに何カ所か出てきますが、予算の立て方はそれぞれ計算の仕方が違うから1台当たりの単価がまちまちなのかなと思ったりもするんですが、計算が正しければ総額65万4,000円あったように思うんですが。何が聞きたいかといいますと、ご存じのように2011年から地上デジタルになります。この19年度からたつの中継所も多分デジタル化になっていくと思うんです。将来的に地上デジタルになりますと、もう雑な言い方、分かりやすい言い方をしますと、中継所が直視で、肉眼というんですか、それで見えるところはテレビを受信できますが、どうも物陰、

例えば建物の陰、当然山陰なんかはそうですが、そういった山陰のようなものがありますと、どうも電波は来ないようであります。そういうことを考えますと、これからこういった各施設にありますテレビのあり方というものも今後考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

それから、もう一点、余談ですけども、NHKは料金下げえと言うたのに下げへんというようなことを言ってるわけですから、共同アンテナ化して少しでも、例えば太田の幼稚園と太田小学校の場合でしたら共同アンテナにすれば黙っときゃ1本でいいんじゃないかなと思ったりしますし、近所のその辺の多分近隣の方かて太田小学校の付近の方は多分片山は見えないと思いますから、映りにくいんじゃないかなと思うんです。そうしたときに、共同アンテナが建てばそれを利用するというのも一つの方法かなと思うんですけども、先ほどから言ってますように、電波の性質を見ますと、逆に南向けたら見えるかもしれないんです。四国を向けたら見える可能性があるそうなんです。ですから、この地上デジタル化によってテレビがどうなるか分からないので、このような現在テレビの受信料が各予算に上がってますので、一度早い段階で調べて今後の対応をされたらどうかと思いますのでお尋ねをしておきます。

それから、49ページに資源ごみ集団回収奨励金がありますが、新聞見てますと銅線が夜中のうちになくなったとかと言われてますけども、どうも最近こういった資源が一部高騰しているようであります。町長いるんな補助金を削減されてますので、一度こういう実態も調べられて、もし要綱にあります目的と外れているようなことになっておれば、この際整理していかれたらどうかと思いますのでこれも一度調べてみてください。

それから、26ページに文書配達の業務委託があります。つい最近のことですが、実は私のところに来る書類が同じ名前のよそのお宅へ配られておりました。教育委員会からの資

料でありましたが、あつてはならないことが本当最近あったことなのであえてこの席で言わせていただきますが、しっかり配ってもらうように、多分これシルバーさんをお願いしてるんじゃないかなと思うんですけども、ちゃんと新町自治会長って書いてありました。それがよその自治会に行っただけですわ。よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、ページ55ページに、県単独事業急傾斜地崩壊対策事業負担金、太子山の斜面という説明がありましたが、ごめんなさい、北斜面、西斜面、場所とそれから規模といいましょうか、例えば立岡山の北斜面をしたような感じ、あのような工事になるのか、説明をお願いします。

以上です。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） まず、1点目の放課後子どもプランの関係でございます。

最初の質問にもございましたように、子ども居場所づくり、これは土曜日や日曜日を利用して、太子町で一本化しているんな施設でやっていると。これが子どもの居場所づくりの事業です。

それと、ご案内のとおり、学童保育、これは留守の家庭の児童の生活の場を提供しようということで学童保育事業、これは有料でございますして午後の7時まで預かっておるという状況でございます。これを最終的には3年かけてこの放課後子ども教室型とクラブ型というふうになるようでございますけども、これはすぐほんなら19年度かということになりますと、こちら辺が検討の余地がございますけども、太子町におきましては答弁させていただいたように、将来的には月に3、4回、土曜日も含めて実施していきたいと、これも準備ができ次第と。その中には、運営委員会も立ち上げて、企画、運営、そういう検討も行います。そういう関係で、問題点はどういうところにあるかといいますと、この放課後子どもプラン、1年生から6年生まで無料ということでございまして、そしたら中には塾

で帰る児童もおられる、いや帰ってから少年スポーツクラブに行く、いや私は残ったとか、いや、そういう方もいろいろございすんで、ほんならその終わった後、そういう帰り道、帰宅の方法はどうするかといろんな問題がありますんで、そういう運営委員会を立ち上げながら、当面はできたら準備ができ次第、土曜日ぐらいを一遍やってみようというふうなことで考えております。その中には、安全面については安全管理、またコーディネーター、それとボランティアの方々、そういう配置も必要でございますんで、またそういう組織化もつくらなければなりませんので、言いましたように一遍に4月から導入がすぐできるかということになりますと、なかなかそうはいかないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） デジタル化の関係でございますが、共同アンテナとか料金の関係がございます。デジタル化につきましては、最終2011年ということをおもておりましたので、まだ時間的な余裕があるということとでそこまでは考えておりませんでした。ただ、ご指摘を受けましたので、またどこか、財政課かどこか窓口をつくりましてそういった検討をさせていただきたいと思っております。

それと、文書の配達につきましては、おっしゃるとおりシルバーの方でお願いさせていただいておりますが、今後間違いのないよう注意をさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 資源ごみの集団回収の関係でございますが、金属の高騰の今の社会情勢を踏まえての要綱の見直しというご質問だったかと思ひます。私も金属云々の情報といいますかニュースは見聞きしておりますので若干頭にはございますが、本来の回収運動そのものをとらえますと、やはり従来からごみの減量化ということの中の一つ

の位置づけをいたしておりました。それと同時に、住民の皆様の環境問題に対する意識の高揚といったことが同時に図れるというところで重視をしている一つでございますので、私も頭でございます。で、今議員の方からも言われましたので、見直しにつきましては担当課と検討はいたしますが、基本的には今申しました大きな目的といいますか要素がございますので、基本的にはこれは続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 県単独事業急傾斜地崩壊対策事業負担金の件でございますけれども、これは太子山の北斜面の傾斜がきつくなっておりますので、その部分の工事、19年度はそれに対するボーリングと詳細設計に係る事業費の1割分を負担するといったこととございまして、まだ工法等決まっておりません。大体地形見ていただいたら分かりますけれども、東半分が家のすぐ近くまで接近しております。西半分はたしかちょっと2、3メートルの余裕があったというふうなように記憶しております。ですから、工法自体はどうなるか分かりませんが、今後の詳細設計の中で決まっていくといったふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ちょっと助役に苦情を言おうと思うんです。というのは、先ほどのこととちゃうんや。一般会計の説明で、いかに、私もメモするのは嫌いな方じゃないんや、けどもせめてメモをとりよんやから、やっぱり時間が長かったらみんなおもしろくないんやけども、説明をゆっくりしてもらわないと、言えば読んどる者と書きよる者というたらごっつい差があるんやでね。だから、私が言うことがいきなり言われたって答えできへんがなということと同じで、やっぱ

り当然考えたり、また決算の場合だったら執行したことやから、私何回も言うけどもすぐに答えられることやろうと言いますが、やっぱり議員をもうちょっと尊重、ほいで一緒になってまちづくりやる気だったら、この予算書の説明欄にせめて、前から言ってるんだけど、基礎的な助役が説明しているような数字的なものが付記できるはずなんです。

それから、今回のこの説明資料、これでも歳入は一応、全部とは私はようできてますとはちょっと言わんのやけども、まあまあ根拠的なものの各科目で説明があるんですよ。ほんで、ただ他の会計については一応それぞれ一定の根拠が、人数も増えたりしてこういうふうになっておりますと、こういう説明があるわけです。ほいで、これを議員が読まないで聞いたら、そらおかしい。けども、間にそこを読み忘れたり見忘れとる者もおるかもしれん。だから、そんなことを責めてもらおうと困るんやけども、やはり説明しているものを少なくとも提示をできるように準備いただきたい。それで、あとは書いてることは省略しますでも結構だと私は思うんです、皆さんどなん思うか分からんけど。後、議会運営委員なんかできちっと議会の運営のあり方、提案の仕方のあり方とかというのは検討したらええんだけど、省略してもらうことは、書いてあることまで余分に書きよると間違えて書いたら、どっちがほんまやということになるんで、だからこういう説明の資料を添付するということを求めたいと思うんです。そやないと、なかなか書いたら書き間違えも当然人やから出てきますんで、だからそういうことのないように添付できるような資料にしてもらいたいなと思います。それについて、ここでも公式に答弁を求める、1つは。いや、今違うで。それで終わるんちゃう。それで終わるんなら世話ないか分からんけど、そうじゃないんです。要は、ほんまに予算対比で説明資料をつくってくださいと、つくって提示してくださいというのはそれです、皮肉言いましたけど。

あと、この予算書できょう総括でも伺ったんやけど、もう一つその答弁がないのは、この説明資料の中でも一応新規の事業、継続の事業、例えば4ページあけてもらえますか。資料の何の4ページやというたら一般会計予算概要説明の4ページ、4ページね、あきましたか。これで、一応継続、新規の事業は、毎年ですよ、これ今年だけじゃないんですけども、一応こういうふうになっておりますと。「健康でいきいきと暮らせるまち」で、新規の事業は、後期高齢者医療で2,200万円というふうになってますわね。だから、これらで果たして、このことだけじゃなしに、新規の事業、それから継続事業、それぞれで実際予算を立てて予算を終える段階でどこまで到達しとるんだらうと。これでは、この程度この程度ではちょっと分からへんでしょう、だれが見たって聞いたって。だから、この年度でこれ、こういうことをやりたいというような形になり、それで時限的なものももちろんあるんです、3年とかこういうふうに、補助の関係なんか含めたら。そういうことをそこで整理して説明をしてもらいたいというような、これ総括でも言ったことなんですけれど、それは説明がちょっと省略されとんやね。省略したんか……。

（「いえいえ準備しとったんです」の声あり）

○桜井公晴議員 いやいや、そないなこと言うもんじゃないと思うんや。ただ、これは説明を今からしてもろたらええ思うんや。だから、私は言うたということを言よんですよ。聞いたことについては答えてくれというて言よるわけやから、そういう点ね。

それから、情報公開についても、料金抵抗を外すことによって、より利用しやすくなる、今もありました、それについても今答弁ないんであえて答弁求めたいと思います。無料に私はすべきやと思います。

それから、特別会計、企業会計、全会計で定員管理の適正化ということで、条例定数については退職者不補充の方針が打ち出されて

あるんです。今後少なくとも総合計画の最終年度、22年だったかね、それまでの人員計画、こういう体制で年々予算執行業務に当たりますということを説明してほしいと思います。

予算総額は、言うまでもなく163億3,383万7,000円なんですけれども、これらの事務事業を執行する体制ですけども、これには賃金等で上がってるように、任用形態の異なる職員、嘱託職員、そういう者が携わる、さらには業務委託のシルバー人材センター、さらには民間委託のようなものが出てくるわけですが、委託料はトータルいたしますと、全会計で見ますと約10億円だと思うんです。実際計算しても、合わせて9億9,563万3,000円ですかね。だから、これがかなりの規模に膨れよんですよ。だから、これらのことも、自前でやることについては自前でやるというようなことも含めて、委託の責任と自前の効果、ほいで職員が今の段階でいきますと技術職が一般職の仕事をするという形をとったりして、そういう説明があるわけですけども、私は管理監督に当たるような職員はそういうふうな形でやるべきだと思ったりしますので、また測量等も含めて、資格を持っている者が、そういうものにも事務を執行すると、こういうことによってもっと違ったことができるんじゃないかと思いますので伺いたと思います、その点。

それから、経費の節減を含めた問題としては、先だって神河町、これ2つの町が合併してできた町なんです、新聞紙上でも出しているように、今年度の予算、町長ら特別職の期末手当全廃というようなことでいろいろしのいでいくと。で、やっぱり幹部のそういう取り組む姿勢が全体にも影響を与えるということで、率先垂範してこういう取り組みをしてしているということですから、これらを見て何か考えることはありませんかと、こういうこと。

それから、網干たつの線の計画のことで突っ込んでちょっと、今後のこともありますの

で、また地元の方でも心配されておりますので伺っておきたいと思ひますのは、この路線は基本的に言えば都市間連絡道路という性格、いわゆる通過交通的なものを主としてつくるものですわね、姫路の山崎線につないでいく形でありますし通過交通対策、その一方では生活道路でもあるわけなんです、やはりこの通過によって南北横断の利便と交通安全対策が必要だと、南北ね。同時に、今後の洪水、浸水との関係で、最終の路面高、高さです、が大きく問題になる。先日も排水の関係で播洞川と、播洞川はしまいに揖保川の支流にぶつかるんですけども、一方ではその一部は大津茂川水系に流れますと。しかし、実際に播洞川も大津茂川水系の大津茂川に至るまでの排水力が足りるとはもう全然考えられないと私も思ひますし、地元の人もおっしゃってるんです。ほいで、堰が立つときなんか堰の開閉については上の方には権限がないから水浸しになるんやということもあります。こういうことを含めてですけれども、路面高がいろいろ問題になりますので、少なくとも路面の高さを。ほいで、南北横断は多分10本ぐらいあるんじゃないかと思う、小さいのを含めて。最低限やっぱり今の生活道路の路面高、南北横断している、それと合わせるような形でやってほしい。また、当然やと思ひますので、こういう具体的な用地から始まってさらに建設、施工というて22年、23年とおっしゃるわけですから、こういう面を心得て対応するということが地域からも強く求められていると思ひますし、私も思ひますので、その点説明をいただきたい。

それから、今年度一応考えないといけな問題としては、高齢化で外出等も困難になってくる中で、ここのバスは廃止になりましたんですが、福祉タクシー的なもの、いわゆる代替措置です、そういう点では隣のたつのは一応福祉タクシーの件をこうこうして利便を確保すると、ほいで一方でコミュニティバスも一応運行してると。コミュニティバスを運行せえと言ってるわけじゃないですが、

代替措置的なことは当然考えておかなきゃならないと思ひたんですけど、ちょっと全体的には見当たらないので、これについての基本的な考え、今後の取り組みについて説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 助役。

○助役（八幡儀則） 先ほど冒頭、桜井議員から苦情といいますかそういうお話があったんですが、私たちも何も好きで早くしゃべってるわけではないんですが、実は。やはり時間的なことを考えた中でちょっとスピードアップしてるそういうことでございますので、今後もう少しスローで説明していきたいというふうに思ひます。何も議員さんを軽んじたとかそういう意味ではございませんので、誤解のないように特にお願ひしたいと思ひます。

それから、あといろいろ出ておりますが、今出てました、各部長がおりますので部長からもあると思ひますが、情報提供の中の料金抵抗というお話でございすが、無料にすべきだということでございすが。ただ、これについては、やはり受益者負担の原則で、これはある程度はその受益をこうむる人には幾らかのやはり負担をいただくというのは、これはいいのではないかというふうにも思ひます。積極的な情報提供の中で無料化することというのは一つの案かもしれませんが、現在太子町の場合は幾らか有料でしているということでございしますので、ご理解お願ひしたいと思ひます。

それから、退職者の不補充をすることによって任用の形態が変わって、シルバーとか民間委託等があるんじゃないかというようなことも今おっしゃったんですが、シルバーに委託する場合、あるいは民間委託といいますかそういう委託料の中で、やはり専門性のあるところについては民間の専門を持ったところで、職員ができるところはできるだけ職員で対応いたしますが、委託料についてはやはり専門的なものについては、これは委託に出さざるを得ないというふうにも思ひますので、

その辺のところもご理解を賜りたいと思います。

それから、神河町のお話も出ましたが、神河町についても思い切った施策を確かにされております。太子町の場合も、ご案内のように8%、7%、6%の賃金カットという対応でいたしておりますので、その点についてもお願いしたいと思います。

それから、揖保線の関係で、おっしゃることは十分分かります。県事業あるいは町の事業とのリンクしていくというのですか接続事業でございますので、太子町が施行するところだけがくっつくという引くというのは、そういうことはまあ無理と思います。そういう意味では、できるだけ地域の住民の方々の意見も取り入れながら設計するのが当然だと思いますが、ただこれについてはやはり今現在ある沖代線、それから網干たつの線の堤防からのことを考えますと、若干素人判断でも議員がおっしゃるような不都合というのが出る箇所があるかもしれませんが、それについても何らかの対応策というものは考えられるんじゃないかというふうに思います。

それから、コミバスの絡みですが、これはコミバスについてはやむを得なくやめたものでございます。これについては、国庫補助事業がある間何とか試行的にやっていたと。これについては、合併をとらえた中で、私どもとしては、1市あとの3町がコミバスをしている状態の中で合併ということもない場合には、これは太子町が逆に置き去りにされるというようなこともありましたので、逆に補助ができるだけもらえるのを、必死に補助に見合うものを考えたといいますか探した中でコミバスを2年間させていただきましたが、利用状況についてはご案内のように日17人が18人ぐらいでございましたので、これについてはやむなく撤退したということでございまして、それと面積ということを考えると22.62平方キロメートルの狭い地域でございますので、他の地域とは若干事情が違わないかという判断で中止をさせていただい

たところございまして、19年度でのご案内のように福祉タクシーとか福祉バスということについては今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 あかね、今私は先ほども早口のどうかと言うたけども、できれば皆さんにこの資料の中に書いてもええようなことは書いていただいた方がええなと、それで省略してもらった方がええなということを言よんですよ。何も、結局は時間の都合でそうやったんやろうというふうなことは前から先の助役もありまして、ここで言ようたのをあんたは聞いとるだろうと思いますけども、やっぱり読み上げる資料をつくっていらっしゃるんやから、それはちょっと手を加えればもう今コンピューターの時代やから歳入の説明のような形ででもできるんじゃないかと。それから、他の特別会計の形のようなことは取り入れられるんじゃないかと。もうその説明文としては余分なことになりますから、こういう考え方、こういう基礎に立ってこの予算になっておりますというぐらいの説明資料になるんじゃないかなあと思うんで言よんですよ。それは、そしたらあとはここに書いて、何ページに説明しておりますということで済ましてもらた方が、私はええんですけど皆さんもいいんじゃないかということで皮肉言いながら言うたのが怒ったて、そらそういうことなんですよ、私が言よんのは、聞いてもらいたいのは。意味、この私が言よる省略してもらって結構ですよという意味で、私はそう思とんです。

それから、また抜かしてくれたんやけど、これ予算委員会で説明するんかいな、何か私が言よることは聞かなくていうことか。あえてもう一回言うたんやで、3回ほど言よんやで、これは。ほしたら、やっぱりこれはこういうことになってますというて説明求めたやないか、今。だから、それを言うとんですよ。それは後説明してください。

それから、情報公開、助役が言う受益者負

担ていうのは情報公開を求めてかなり受益を得るような情報ならそれは料金が要ると言われてもええ。そやけど、行政一般情報で必要な情報、一方ではたまには行政監視情報もあるでしょう、だけどそれらは行政のために欲しいという情報ありますわな、今までに請求された中にもあると思うんですよ。だから、そういうものについては300円取るというようにすることであってはいけないと思うから言よんです。受益を得るようなことは受益者負担で何もそのことに批判をするわけではないですけども、そういう面を含めて無料にした方がええと。

それから、任用形態の異なる職員との関係、ようちょっと聞いといてくれるか。いや、これは今225とかという定数の関係がありますわね。それが任用形態の異なる職員を合わせれば300人体制っていうのは、今は人数で1人当たりの人口、こういうことでいろいろ比較されたりいろいろするけれども、実質は任用形態の異なる職員によって執行体制が確立される。だから、この163億3,383万7,000円の事務事業の執行に当たる総体の職員は任用形態の異なる者も含めて何人やと。そうでなかったら、ほんまにだれがどう仕事をしてこれをこんだけの仕事をするんやと。で、一部はやっぱり委託に回ったりして、委託になってる分が増えていって今10億円に近い9億9,563万3,000円やと私言うたんや、全会計ですよ、全部の会計ですよ、一般会計だけじゃないですよ。だから、体制は一体何かということと今後の人員計画、総合計画の実施、いわゆる最終年度に向けてのこれらの事務を行うに当たって定員管理と条例定数の関係がありますけども、退職者不補充をして、それで全体的には最終年度までの人員計画というたら、一体臨職含めて人員体制何ぼでこの事務職を行おうとしてるんかということを知いとんですよ。委託に変えようとかというて委託に変えよう部分もありますけどね。だから、そういうことを伺ってます。

それから、原勝原線のときに、助役も建設

かどっかにおられたんやと思うけども、あのときにこの場でも、ちょうど浸水等がありまして、ほいでいわゆる路面高をとことん抑えるんやと。その当時の建設課長西尾さんだったかどうか、もっとその後の人だった分らんけど、それがもう肝に銘じて設計協議やりますと言うて、2号線が邪魔になって2号線の北側がいわゆる今の179です、それが排水障害起こしてその上が床上やら床下について51年災以降もいろいろありましたと、そういうことの浸水の危険にさらされるようなことがあって、原勝原線については道路の高さを調整するということで、今あれを越えるんですよ、越えるようにしておくべきやというてしたんですね。それで、それも通過交通でやったんです。通過交通やけど、もうそんなときは水が道路の上を越えたらええということで、あれは一つの2号線の教訓からやったんです。今回の場合も確かに橋りょう等の取り合いでどういうふうになってくるんかまだ私も想像はできまへんけども、少なくとも吉福の荒神さんがあるところ辺から下の下河原の方へ、余部の方へ行く道が1本一番最初にあるんじゃないですかね、連絡道みたいな、堤防までに、主な道路としてはですよ。だから、そういうところから始まって村の中から、同じ吉福の中でも新興地ができてるところへ、あっこも低いです、そういうふうに取り合うていくと。で、みんなそのおかげで、水が出たときに南北の排水がきかない、邪魔になって必ず堰の役割を果たすということで皆浸水にさらされとんですから。この2号線の上もそうだし、それぞれの障害物になってるわけだから、それらの教訓を生かしてほしいという意見がやっぱりあるんです。だから、路面高を極力抑えるということと、交通安全対策、南北横断の安全な横断、生活道路が侵されるということ、そういうことで沖代線の高さにつながれたらかなわんよって言うんですわ。あれそんなに高くないけど高いですわな、今沖代線の路面高。あれにつなぐんやなしに、もっと低いところと整合させてほ

しいと。当たり前意見やから私は言よんです。それで、あとの排水処理、暗渠をつくっても受けていくところがなかったら水がはけませんということなんで、それらのこともよく考えてほしいという意見が出ておるし、まずは路面高さえ下げておけばそれを越えるということなんで、そういうことを県との協議をしっかりとってほしいなあという意味で私は今質問しよんですよ。だから、そこらを抑えてほしいなと思います。

それから、今は考えていないというものの、だんだん高齢化する中で、みずからが行動しにくくなった人たちに必要な策として、たつのも今まだそういうコミバスにあわせて福祉タクシー券出したりしてるんですよ。それはよう知っとってのことですわ。そういう面で近隣のこともよく参考にして、取り入れるべきでは今回なかったかと。それに実際その対象者に何ぼ経費がかかるのかなというて、その試算した上で今年は取り上げなかったというのは代替の交通手段というのは必要だということは、必要ないとはおっしゃらんと思うんですけども、そういう面で前から言ってるようなことについて対応する予算になっていないから聞きよんです。いかがですか。

○議長（熊谷直行） 助役。

○助役（八幡儀則） まず、1点目の資料のことでございますが、議員がおっしゃるのももちろん分からんこともないんですが、太子町の場合は、非常に十分な資料といえますか、私どもはそういう意味では対応的には議員各位にご理解いただけるようにしているというふうに思っております。ご指摘の点については、いろいろ今後検討はいたしますが、先ほど申し上げましたように、他市町よりは多分資料的には十分な提供をできているというふうに思っております。

それから、新規事業については、そうしたらまず皆お手許に実施計画が、グリーンのが行ってると思いますので、それで簡単にかいつまんでご説明申し上げますと……

（「予算委員会で聞く」の声あり）

ああ、そうですか、いやいや言わなんだというて言うたったからね。

予算委員会で、そしたら。これを、実は端的に申し上げると、これを見ていただければある程度はご理解いただける分があると思うんですが……

それと、そうしたら予算委員会でそれについてはまた概略申し上げてもいいんですが、それから原勝原線のことを例でいろいろ今議員おっしゃったんですが、原勝原線は私もそういった工事の段階では実はいなくて、今首藤議員と一緒に用地担当でおりました、もう古い話なんです。だから、そのとき若いもんですから、そういう今おっしゃるようなことは全然私は把握してなかったというんが用地買うだけのことで、路面高とか云々は全然考えたこともなかったんですが、ただ同和対策室にいるときに、あるところでの道路、今まさにおしゃるような東西の道路をつけるに当たってそういう地元要望が出たのを覚えております。そういう意味では、水ということについては理解してるつもりですが、先ほども申し上げましたように、これは町単独じゃないんですね、やはり県、それから姫路市、竜野土木、それから太子町と4者のこの、それからたつの市と言うと5者が接続したような事業でございまして、そう言って、いや分かりました、そういうことを十分考えてしますわとはここで申し上げられるような状態ではないと思いますので、ご容赦をいただきたいと思います。ただ、そういう思いといいますか理解できるところでございまして、そういう意味ではこちらからもそういう話にしてはしていきたいというふうに考えております。

それから、コミバスのことでございますが、先ほども本当に申し上げてもう恐縮なんです。太子町はやはり他市町と、ましてたつの市さんとは全然条件が私は違うと思います。非常に広い地域で、谷一本入れば太子町の南北ぐらいいは入ってしまわな1つの集落に

いけないようなところと、太子町の場合はもう端から端まで行っても4キロ、5キロの世界でございます。その中で、福祉の場合は、それはおっしゃるようにしていったらいいというのはもうこれは十分分かるんです。だけど、今の太子町の状態であれば、ある程度我慢していただく面もあるのではないかというふうな考え方でございます。状況がもっと好転すれば、そういったことを施策で取り入れて住民の皆さんの住みやすい太子町ということができると思いますが、今はご不便かけるかもしれませんが、議員の各位にはご理解を賜りたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 全会計での定数ということでございますが、職員の分につきましては集中プランで22年までの職員の定数計画が出ております。最終的には、まちづくりビジョンの中で申し上げましたように、職員だけに限って申せば、平成28年までの間に40名削減して、最終的な職員数は187名にするということでございます。現在、計画上よりも、勧奨退職というのがやはりございますので、18年4月現在209名に対しまして19年4月では職員は197名と、全会計合わせまして197名でございます。それと、嘱託職員につきましては、18年度では59名に対しまして19年度では58名という数字でもって業務をするということでございます。そのほかにパートさんがおられますが、最終的な嘱託職員、パートといいますのは、計画の中に入れて成り上がるものではございません。やはり正規の職員数にプラス、嘱託職員もある程度固定された部分がございますが、その中で臨機応変に対応していくということでございますので、全会計合わせた正規職員、嘱託職員、パートを合わせた定数の計画というものは作成はいたしておりません。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 実際、今年の賃金が2億1,400万円でしょう、全部合わせて。給料が

8億5,900万円余り、職員手当が5億1,700万円余り、共済費が2億5,500万円ほど、それからこれに退手組合負担金が出てくるわけですから、一定規模に大きいんですよ。ほんで、やはり賃金で2億1,400万円というので見てみましても、賃金部分が一般会計では前年より700万円ほど増えてるわけね。そういうようなことをいろいろ考えてみると、正規の職員を減らして賃金部分に置きかえたりしていったら、それから先ほども出ていたようなシルバーに業務を委託する、そういうように、そら業務によってはそういうことも必要なことでありますから、何も否定しよるわけじゃないですけども、実際にはこれらで体制が置きかわっていく部分を含めて要員体制というのはこういうふうにやっていくんやと、正規の職員で仕事ができるわけじゃないんだから、もともと、ね。だから、そこを言よんです。だから、安上がりにしてしまっちはまたやっぱりあかんということも含めて、ほいで必要な職については、僕も前から言うてますように、任用形態の異なる職員に正規に勤めなくても時間を遅らせてそして就任できるような形のところは嘱託なんかできちっと業務を執行してもらおうようなこといろいろ考える必要はあると思いますけど、正規のところ安上がりをしてはいけないというのはこれ常識やと思うんです。そこを繰り返されることについては対応が必要だと思うんで尋ねよんです。

それから、先ほどのタクシーの件は、何も、私は今声が上がってるから言よんです、住民の中で。やっぱり年いったら、あんたら若いからええわいなと、けどもう実際に農協でもやっぱりここへ寄るといことは全然利用せえへんと、まあ自分のお金やから自分で何とかしたいと思うけど、人に頼まなならん、息子に言わなあかん、また息子があらんかったら人に頼まなあかん。そういうようなことを含めて、それだけをしなさいと言うために福祉タクシーせえとは言うてませんよ。だけど、火急のことがあったりいろいろ

するときに、余り人に声をかけなくてもワンメーター行ける、ワンメーター以上は自分で負担しなさいというような制度ですわな。だから、そういうようなことをやってどれほどお金がかかるんだろうと、太子町の場合。ひとり暮らしとかいろいろ条件ついてるわけやから、そんなにかかるんだろうかなと思うんです。だから、そういう面でいわゆる財政的に逼迫しとんや言うてんなら、そういうこと言うてもらったら、ある一定の意味は分かるけど。また、いわゆる所によっては隣の人たちに応援をしてもらって、登録しといたようなことが特区のような形で工夫されてるところも、ここでも言いましたけど、それぞれのところで登録しといて隣の人が送るような形でやってるところも出てきてる。このタクシーに限定してるわけじゃないんですよ、私は。そういう工夫をして足の確保をすべきではないかと思しますので、ちょっと工夫が要るんじゃないかと言ってます。そういう点いかがでしょう。

それから、先ほど龍野線のことで、よくご存じのことで、それは知ってんか分かんけども、農免道路、あそこの、農免道路というのかな、あの塚森のところの道路をつけたときもあれ下げたんですっておっしゃってるんです、その人が。あれ下がってますわ、確かに、幼稚園から南の全体に。だから、それもいろいろあって、地域の人は下げてくれと言うて下げたんやとこういうふうにおっしゃってて、ああなるほどこれもそうやったんやなということで説明を地元から聞いたりしてますんで、それもきちっと参考にして協議して、本当に将来に悔いを残さんようにしてもらいたいと。こちらの、言うときまずけど、バイパスでももともと平面交差やると言うたのを、あんだけ途中でやめて変更したんやから、だから変えられんことはないわけで、その辺を含めてよく協議してもらって、地元の要求にこたえてほしいということで、今言われたとおりに取り組んでもらった結果はそのとおりになると思うんで、ひとつよ

ろしく。

○議長（熊谷直行） 助役。

○助役（八幡儀則） いわゆる福祉タクシーといえますかタクシー券を、ワンメーターそういう高齢者宅にというようなことを、多分たつの市は今されてるんだと思うんですが、たしかこのコミバスを中止するときにもそういういろんな手法も考えたんですが、やはり事業としてどっかに重点化してしていくというようなところで、限られた予算の中で今現時点では平成19年度の予算に反映してないということでございますので、理由といいますか今までご説明申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 正規職員、嘱託職員の区分けとしまして、正規職員がすべきものを嘱託職員にということによってのサービスの低下が、落ちるといった形態の雇用は少なくとも今はしてないつもりであります。正規職員の必要な部署については必ず正規職員という形での配置を心がけてやっていきたいと思っております。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり9人の委員で構成する平成19年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は9人の委員で構成する平成19年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました平成19年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、上山隆弘議員、服部千秋議員、長谷川原司議員、中井政喜議員、橋本恭子議員、花畑奈知子議員、佐野芳彦議員、首藤亨議員、村田興亞議員、以上9人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました9人の議員を平成19年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後4時12分）

（再開 午後4時12分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成19年度一般会計予算委員会が

開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長に首藤亨議員、副委員長に花畑奈知子議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は3月9日午前10時から再開します。

なお、3月9日の本会議は、改めて開催通知はいたしませんのでご了承願います。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（延会 午後4時13分）